

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年11月27日
【四半期会計期間】	第82期第2四半期（自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日）
【会社名】	株式会社 あおぞら銀行
【英訳名】	Aozora Bank, Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 馬場 信輔
【本店の所在の場所】	東京都千代田区九段南1丁目3番1号
【電話番号】	03(3263)1111（大代表）
【事務連絡者氏名】	経理部担当部長 水野 一郎
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区九段南1丁目3番1号
【電話番号】	03(3263)1111（大代表）
【事務連絡者氏名】	経理部担当部長 水野 一郎
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社あおぞら銀行 関西支店 (大阪市北区梅田1丁目12番12号) 株式会社あおぞら銀行 名古屋支店 (名古屋市中村区名駅4丁目5番28号) 株式会社あおぞら銀行 横浜支店 (横浜市西区北幸1丁目4番1号) 株式会社あおぞら銀行 千葉支店 (千葉市中央区富士見2丁目14番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

当行は、特定事業会社（企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社）に該当するため、第2四半期会計期間については、中間（連結）会計期間に係る主要な経営指標等の推移を掲げております。

(1)最近3中間連結会計期間及び最近2連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

		平成24年度 中間連結 会計期間	平成25年度 中間連結 会計期間	平成26年度 中間連結 会計期間	平成24年度	平成25年度
		(自平成24年 4月1日 至平成24年 9月30日)	(自平成25年 4月1日 至平成25年 9月30日)	(自平成26年 4月1日 至平成26年 9月30日)	(自平成24年 4月1日 至平成25年 3月31日)	(自平成25年 4月1日 至平成26年 3月31日)
連結経常収益	百万円	59,944	73,921	68,237	118,109	131,834
連結経常利益	百万円	19,989	27,392	38,024	41,080	52,186
連結中間純利益	百万円	20,836	23,959	23,654		
連結当期純利益	百万円				40,559	42,328
連結中間包括利益	百万円	24,593	9,108	33,673		
連結包括利益	百万円				50,516	27,377
連結純資産額	百万円	616,511	502,471	519,692	535,839	516,038
連結総資産額	百万円	5,130,112	4,793,908	5,043,453	5,016,689	4,805,439
1株当たり純資産額	円	291.64	298.74	313.46	308.58	292.83
1株当たり中間純利益金額	円	13.92	19.83	19.65		
1株当たり当期純利益金額	円				28.05	34.87
潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額	円	10.62	15.23	15.03		
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	円				22.32	26.91
自己資本比率	%	12.0	10.5	10.3	10.7	10.7
営業活動によるキャッシュ・フロー	百万円	92,171	87,432	91,248	140,863	87,801
投資活動によるキャッシュ・フロー	百万円	52,718	206,584	36,644	117,499	179,321
財務活動によるキャッシュ・フロー	百万円	15,799	42,579	30,100	122,500	51,715
現金及び現金同等物の中間期末（期末）残高	百万円	340,964	424,308	412,042	347,736	387,540
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	1,619 [367]	1,648 [356]	1,765 [297]	1,615 [369]	1,655 [345]

(注) 1. 当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 1株当たり情報の算定上の基礎は、「第4 経理の状況」中、「1中間連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。

3. 自己資本比率は、((中間)期末純資産の部合計 - (中間)期末新株予約権 - (中間)期末少数株主持分)を(中間)期末資産の部の合計で除して算出しております。

(2) 当行の最近3中間会計期間及び最近2事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第80期中	第81期中	第82期中	第80期	第81期
決算年月		平成24年9月	平成25年9月	平成26年9月	平成25年3月	平成26年3月
経常収益	百万円	57,703	71,203	65,861	113,514	126,350
経常利益	百万円	19,587	26,739	36,644	40,652	51,156
中間純利益	百万円	20,597	23,659	28,165		
当期純利益	百万円				40,516	41,602
資本金	百万円	419,781	100,000	100,000	100,000	100,000
発行済株式総数	千株					
普通株式		1,650,147	1,650,147	1,650,147	1,650,147	1,650,147
第四回優先株式		24,072	24,072	24,072	24,072	24,072
第五回優先株式		258,799	214,579	214,579	214,579	214,579
純資産額	百万円	615,739	499,010	509,311	533,140	507,344
総資産額	百万円	5,133,594	4,786,661	5,041,077	5,017,190	4,797,393
預金残高	百万円	2,735,653	2,756,156	2,763,923	2,714,075	2,765,269
債券残高	百万円	184,509	165,263	228,886	169,366	197,550
貸出金残高	百万円	2,575,013	2,703,401	2,721,623	2,740,978	2,649,085
有価証券残高	百万円	1,306,653	1,147,217	1,264,381	1,333,979	1,206,752
普通株式						
1株当たり配当額	円	-	6.00	6.00	13.90	14.50
(第1四半期末)	(円)	(-)	(3.00)	(3.00)	(-)	(3.00)
(第2四半期末)	(円)	(-)	(3.00)	(3.00)	(-)	(3.00)
(第3四半期末)	(円)	(-)	(-)	(-)	(-)	(4.00)
(期末)	(円)	(-)	(-)	(-)	(13.90)	(4.50)
第四回優先株式						
1株当たり配当額	円	-	4.50	4.00	10.00	9.00
(第1四半期末)	(円)	(-)	(2.25)	(2.00)	(-)	(2.25)
(第2四半期末)	(円)	(-)	(2.25)	(2.00)	(-)	(2.25)
(第3四半期末)	(円)	(-)	(-)	(-)	(-)	(2.25)
(期末)	(円)	(-)	(-)	(-)	(10.00)	(2.25)
第五回優先株式						
1株当たり配当額	円	-	3.348	2.976	7.44	6.696
(第1四半期末)	(円)	(-)	(1.674)	(1.488)	(-)	(1.674)
(第2四半期末)	(円)	(-)	(1.674)	(1.488)	(-)	(1.674)
(第3四半期末)	(円)	(-)	(-)	(-)	(-)	(1.674)
(期末)	(円)	(-)	(-)	(-)	(7.44)	(1.674)
自己資本比率	%	12.0	10.4	10.1	10.6	10.6
従業員数	人	1,484	1,512	1,616	1,466	1,525
[外、平均臨時従業員数]		[347]	[334]	[276]	[348]	[323]

- (注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
2. 自己資本比率は、((中間)期末純資産の部合計 - (中間)期末新株予約権) を (中間)期末資産の部の合計で除して算出しております。
3. 平成25年3月期の1株当たり配当額において、第五回優先株式については1株当たり7円44銭の配当の他、資本剰余金を配当原資として20,490百万円の特別優先配当を行っております。その1株当たり配当額は、配当金の総額20,490百万円を期末第五回優先株式数214,579千株で除した金額となります。
4. 平成26年3月期の1株当たり配当額において、第五回優先株式については1株当たり6円69銭6厘の配当の他、資本剰余金を配当原資として20,490百万円の特別優先配当を行っております。その1株当たり配当額は、配当金の総額20,490百万円を期末第五回優先株式数214,579千株で除した金額となります。
5. 第81期第1四半期より四半期配当を実施しております。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当行及び当行の関係会社が営む事業の内容に重要な変更はありません。なお、主要な関係会社の異動は以下の通りであります。

(銀行業)

金銭債権取得業務を営むAZB Funding 5 (住所：英国領ケイマン諸島)を設立し、連結子会社としております。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または前連結会計年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当第2四半期連結累計期間の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析は、以下のとおりであります。

なお、以下の記載における将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当行グループ（当行及び連結子会社）が判断したものであり、今後様々な要因によって変化する可能性があります。

また、以下の記載における財務数値の記載金額は、億円単位未満を四捨五入して表示しております。

（1）業績の状況

概況

当第2四半期連結累計期間における内外の経済環境は、国内では生産・消費を中心に消費税率引き上げ後の回復の遅れが目立ち、また、輸出も弱めの動きとなりました。金融政策は昨年4月に導入された量的・質的金融緩和策が継続されており、物価動向は概ね日銀の見通しに沿った動きとなりました。

米国は緩やかな回復基調を維持しましたが、物価の上昇は依然として限定的なものに留まりました。一方、欧州では景況感の悪化が鮮明となり、グローバルな景気減速懸念に繋がっていきました。

金融市場を概観すると、国内では短期金利は低水準で推移し、一部の短期国債はマイナス金利で取引されました。10年国債金利は日銀による大規模な国債買入策を背景に安定した動きとなり、0.5%から0.6%台を中心とした狭いレンジで推移しました。日経平均株価は概ね上昇基調を維持し、第2四半期末にかけ円安ドル高が進行する中で、16,000円台を回復する動きとなりました。

米国ではFRBが慎重なペースで量的緩和を縮小する中、10年国債金利は2.3%から2.8%のレンジ内で推移し、株式市場は高値を更新する展開となりました。ドル円相場については米国景気の底堅い動きを背景に、109円台まで円安ドル高が進行しました。

欧州ではECBが超過準備預金へのマイナス金利導入や、ABSやカバードボンド買入等各種施策を発表し、欧州圏の主要国国債金利は低下が進みました。

こうした金融経済環境のもと、当第2四半期連結累計期間の業績は以下のとおりとなりました。

当中間期においては、資金利益、非資金利益ともに前年同期実績を上回り、連結粗利益は462億円（前年同期比75億円、19.3%増）、連結実質業務純益は273億円（同78億円、40.2%増）となりました。中間純利益は237億円となりました。

連結粗利益のうち、資金利益は243億円（前年同期比26億円、12.0%増）となりました。資金粗利鞘は前年同期比14bps拡大し1.19%となりました。適切なバランスシート運営を継続したことから、資金運用利回りが前年同期比6bps上昇したことに加え、引き続き調達コストの削減に注力した結果、資金調達利回りが8bps改善したことによるものです。非資金利益は前年同期比49億円（28.7%）増の219億円となりました。手数料収益やデリバティブ関連商品販売に係る利益が伸長したことから、役務取引等利益が75億円（前年同期比13億円、21.4%増）、特定取引利益は55億円（同8億円、17.0%増）と、いずれも前年同期比増加しました。国債等債券損益は32億円の利益（前年同期は24億円の損失）、国債等債券損益を除くその他業務利益は57億円（前年同期比28億円、33.4%減）となっております。

経費は、前年同期比3億円（1.7%）減の189億円となりました。引き続き効率的な運営を行っており、OHRは41.0%と低い水準を維持しております。

以上の結果、連結実質業務純益は前年同期比78億円（40.2%）増の273億円となりました。

与信関連費用は、貸倒引当金戻入益が発生したことに加え、第1四半期において大口の償却債権取立益や債権売却益等を計上したことにより105億円の利益（前年同期は35億円の費用）となりました。

以上の結果、経常利益は380億円（前年同期比106億円、38.8%増）となりました。第1四半期において、過年度に処理した海外投資案件の最終処分により、従来連結純資産の為替換算調整勘定に計上されていた為替の含み損57億円を実現し、特別損失に計上しております。この結果、税金等調整前中間純利益は323億円（同49億円、17.9%増）となっております。

法人税等（法人税、住民税及び事業税と法人税等調整額の合計）は、86億円の費用（前年同期は34億円の費用）となりました。税金等調整前中間純利益（為替換算調整勘定に係る特別損失を除く）に占める法人税等の割合は22.6%となっております。将来予測の不確実性を勘案し、将来課税所得ならびにスケジュールリング可能額の見積もり等については、引き続き保守的な算定を行っております。

以上の結果、連結中間純利益は237億円（前年同期比3億円、1.3%減）となりました。また、1株当たり連結中間純利益は19円65銭（前年同期は19円83銭）となっております。

なお、国内基準による連結自己資本比率（速報ベース）は14.94%となっております。

損益の状況（連結）

	平成25年9月期 （億円）	平成26年9月期 （億円）	比較 （億円）
連結粗利益	387	462	75
資金利益	217	243	26
役務取引等利益	62	75	13
特定取引利益	47	55	8
その他業務利益	61	89	28
経費	193	189	3
連結実質業務純益	194	273	78
与信関連費用	35	105	141
貸出金償却	12	2	10
個別貸倒引当金純繰入額	12	68	79
一般貸倒引当金純繰入額	66	24	42
特定海外債権引当勘定純繰入額	-	-	-
その他の債権売却損等	14	27	12
償却債権取立益	41	31	10
オフバランス取引信用リスク引当金純繰入額	1	6	7
株式等関係損益	108	2	106
持分法による投資損益	-	-	-
その他	6	0	6
経常利益	274	380	106
特別損益	0	57	57
税金等調整前中間純利益	274	323	49
法人税、住民税及び事業税	10	14	4
法人税等調整額	24	71	48
少数株主損益	0	0	0
中間純利益	240	237	3

- (注) 1. 連結粗利益 = (資金運用収益 - 資金調達費用) + (役務取引等収益 - 役務取引等費用) + (特定取引収益 - 特定取引費用) + (その他業務収益 - その他業務費用)
2. 連結実質業務純益 = 連結粗利益 - 経費
3. 科目にかかわらず収益・利益はプラス表示、費用・損失はマイナス表示しております。

経営成績の分析

イ．連結粗利益

・資金利益

資金利益は、前年同期比26億円（12.0％）増の243億円となりました。適切なりスク・リターンの確保を重視した運営により、貸出金利回りは6bpsの低下にとどまる一方、有価証券利回りが改善したことなどにより、資金運用利回りは前年同期比6bps上昇し1.53％となりました。資金調達利回りは引き続き調達コストの削減に注力した結果、前年同期比8bps改善し0.34％となりました。これに伴い、資金粗利鞘は前年同期比14bps拡大し1.19％となりました。

資金利益（連結）

	平成25年9月期 （億円）	平成26年9月期 （億円）	比較 （億円）
資金利益	217	243	26
資金運用収益	297	310	13
貸出金利息	212	209	2
有価証券利息配当金	73	92	19
その他受入利息	7	6	1
スワップ受入利息	6	3	3
資金調達費用	80	67	13
預金・譲渡性預金利息	62	49	13
債券利息	3	3	0
借入金利息	3	4	1
その他支払利息	5	5	0
スワップ支払利息	8	7	0

資金利鞘（連結）

	平成25年9月期 （％）	平成26年9月期 （％）	比較 （％）
資金運用利回り	1.47	1.53	0.06
貸出金利回り	1.65	1.59	0.06
有価証券利回り	1.13	1.46	0.33
資金調達利回り	0.42	0.34	0.08
資金粗利鞘	1.05	1.19	0.14
貸出金利回り - 資金調達利回り	1.23	1.25	0.02

・役務取引等利益

役務取引等利益は、貸出関連手数料収益が伸長したことから、前年同期比13億円（21.4%）増の75億円となりました。

役務取引等利益（連結）

	平成25年9月期 （億円）	平成26年9月期 （億円）	比較 （億円）
役務取引等利益	62	75	13
役務取引等収益	67	80	14
貸出業務等	30	42	12
証券業務・代理業務	29	33	3
その他の受入手数料	7	6	1
役務取引等費用	4	5	0

[ご参考]リテール関連利益

個人のお客さまへの投信・保険・仕組債等の販売に係る利益は、前年同期比ほぼ横ばいの32億円となりました。引き続き営業力の強化、お客さまのニーズに合った投資性商品ラインナップの拡充に努めております。

投信・保険・仕組債等の販売に係る利益	33	32	1
--------------------	----	----	---

（注）仕組債の販売に係る利益は、特定取引利益として計上されております。

・特定取引利益

特定取引利益は、事業法人・金融法人のお客さまのニーズに合わせたデリバティブ関連商品の販売が好調であったことから、55億円（前年同期比8億円、17.0%増）となりました。

特定取引利益（連結）

	平成25年9月期 （億円）	平成26年9月期 （億円）	比較 （億円）
特定取引利益	47	55	8
うち特定金融派生商品利益	35	48	12
その他	11	7	4

・国債等債券損益

国債等債券損益は、日本国債、J-REIT等の売却益が寄与したことから、32億円の利益（前年同期は24億円の損失）となりました。

国債等債券損益（連結）

	平成25年9月期 （億円）	平成26年9月期 （億円）	比較 （億円）
国債等債券損益	24	32	56
日本国債	1	18	17
外国国債及びモーゲージ債	48	1	49
その他	22	13	10
うちヘッジファンド	2	5	3
その他（J-REIT,外貨建てETF等）	20	8	12

・ 国債等債券損益を除くその他業務利益

国債等債券損益を除くその他業務利益は57億円（前年同期比28億円、33.4%減）となりました。組合出資損益が前年同期比では減少したものの、不良債権関連を中心に30億円の利益となったことに加え、第1四半期に計上した海外投融資案件からの収益などにより「その他」が21億円となったことによるものです。

国債等債券損益を除くその他業務利益（連結）

	平成25年9月期 （億円）	平成26年9月期 （億円）	比較 （億円）
その他業務利益	85	57	28
外国為替売買損益	0	1	1
金融派生商品損益	3	0	3
組合出資損益	71	30	41
不動産関連	25	7	19
不良債権関連	24	17	7
その他（パイアウト、ベンチャー他）	21	6	15
不良債権関連損益（あおぞら債権回収）	9	7	2
債券費	0	0	0
その他	2	21	19

ロ．経費

経費は引き続き厳格なコスト管理に努めたことにより、前年同期比3億円（1.7%）減の189億円となりました。効率的な業務運営を継続する中、連結粗利益も伸長したことからOHRは41.0%と低い水準を維持しております。

経費（連結）

	平成25年9月期 （億円）	平成26年9月期 （億円）	比較 （億円）
経費	193	189	3
人件費	97	98	0
物件費	85	80	5
税金	10	11	1

ハ．与信関連費用

与信関連費用は、貸倒引当金戻入益が発生したことに加え、第1四半期において大口の償却債権取立益や債権売却益等を計上したことにより105億円の利益（前年同期は35億円の費用）となりました。引き続き、将来の貸倒れリスクに備えた保守的な引当等の措置を実施しており、当中間期末の貸出金全体に対する貸倒引当金の比率は、2.22%（連結ベース）と高い水準を維持しております。

与信関連費用（連結）

	平成25年9月期 （億円）	平成26年9月期 （億円）	比較 （億円）
与信関連費用計	35	105	141
貸出金償却	12	2	10
貸倒引当金純繰入額	77	44	121
個別貸倒引当金純繰入額	12	68	79
一般貸倒引当金純繰入額	66	24	42
その他の債権売却損等	14	27	12
償却債権取立益	41	31	10
オフバランス取引信用リスク引当金純繰入額	1	6	7

二．法人税等

法人税等は、86億円の費用（前年同期は34億円の費用）となりました。税金等調整前中間純利益（為替換算調整勘定に係る特別損失を除く）に占める法人税等の割合は22.6%となっております。将来予測の不確実性を勘案し、将来課税所得ならびにスケジュールリング可能額の見積もり等については、引き続き保守的な算定を行っております。

法人税等（連結）

	平成25年9月期 （億円）	平成26年9月期 （億円）	比較 （億円）
法人税等	34	86	52

ホ．セグメント利益（損失）

当行グループは、業務別にビジネスグループを設置しており、「個人営業グループ」「法人営業グループ」「スペシャライズドバンキンググループ」「ファイナンシャルマーケットグループ」の4つのビジネスグループを報告セグメントとしております。

当第2四半期連結累計期間における報告セグメント毎のセグメント利益（連結粗利益 - 経費で算出）は、「個人営業グループ」が33億円の利益（前年同期は28億円の利益）、「法人営業グループ」が41億円の利益（同38億円の利益）、「スペシャライズドバンキンググループ」が110億円の利益（同121億円の利益）、「ファイナンシャルマーケットグループ」が87億円の利益（同4億円の利益）となりました。

なお、平成26年4月1日付にて組織変更を行い、旧法人・個人営業グループからビジネスバンキンググループを分割し、旧事業法人営業グループと併せ、法人営業グループを新設しました。一方、旧法人・個人営業グループのうち、ビジネスバンキンググループを除くグループについては、個人営業グループとしました。

また、平成26年7月1日付にて組織変更を行い、旧スペシャルティファイナンスグループをスペシャライズドバンキンググループに名称変更しております。

これらの変更にともない、報告セグメントを、従来の「法人・個人営業グループ」「事業法人営業グループ」「スペシャルティファイナンスグループ」「ファイナンシャルマーケットグループ」の4区分から上記の4区分に変更しております。

財政状態の分析

当中間期末の連結総資産は5兆435億円（前期末比2,380億円、5.0%増）となりました。貸出金は、前期末比763億円（2.9%）増の2兆7,198億円、有価証券は516億円（4.4%）増の1兆2,202億円となっております。

負債の部合計は4兆5,238億円（前期末比2,344億円、5.5%増）となりました。預金・譲渡性預金が合計で前期末比686億円増加、債券も313億円増加しております。個人のお客さまからの調達（前期末比91億円、0.4%増）、コア調達（預金ならびに譲渡性預金、債券の合計）に占める比率は62.1%と安定した水準を維持しております。

純資産は前期末比37億円（0.7%）増の5,197億円となりました。1株当たり純資産額は313円46銭（前期末292円83銭）となっております。

主要勘定残高（連結）

	平成26年3月末 （億円）	平成26年9月末 （億円）	比較 （億円）
資産の部	48,054	50,435	2,380
貸出金	26,435	27,198	763
有価証券	11,686	12,202	516
現金預け金	4,419	4,755	337
その他	5,514	6,279	764
負債の部	42,894	45,238	2,344
預金	27,567	27,517	49
譲渡性預金	2,531	3,266	735
債券	1,976	2,289	313
借入金	1,588	1,783	195
その他	9,234	10,383	1,149
純資産の部	5,160	5,197	37
資本金	1,000	1,000	-
資本剰余金	3,102	2,897	205
利益剰余金	2,098	2,239	141
自己株式	993	993	-
その他の包括利益累計額合計	54	46	100
その他	8	9	1
負債及び純資産の部	48,054	50,435	2,380

イ. 調達（預金及び債券残高）

コア調達（預金ならびに譲渡性預金、債券の合計）は3兆3,072億円（前期末比999億円、3.1%増）となりました。引き続き調達コストの削減に注力しつつ、安定した調達基盤を維持しており、個人のお客さまからの調達がコア調達に占める比率は62.1%となっております。

また、当中間期末の手元流動性の残高は約5,200億円となり、引き続き潤沢な流動性を維持しております。

調達（預金及び債券残高）（連結）

	平成26年3月末 （億円）	平成26年9月末 （億円）	比較 （億円）
コア調達計	32,073	33,072	999

商品別調達内訳

	平成26年3月末 （億円）	平成26年9月末 （億円）	比較 （億円）
預金・譲渡性預金	30,097	30,783	686
債券	1,976	2,289	313

顧客層別調達内訳

	平成26年3月末 （億円）	平成26年9月末 （億円）	比較 （億円）
個人	20,463	20,553	91
事業法人	6,503	6,751	248
金融法人	5,107	5,768	660

（注）事業法人には公共法人を含みます

ロ. 貸出金

貸出金は前期末比763億円（2.9%）増加の2兆7,198億円となりました。国内向け貸出は適切にリスク・リターンの確保を重視した運営を継続する中、145億円の減少となりましたが、海外向け貸出については北米向け貸出を中心に選択的に積み上げた結果、908億円増加しております。平成26年6月末比では国内向け貸出が45億円、海外向け貸出が734億円増加しております。

貸出金（連結）

	平成26年3月末 （億円）	平成26年9月末 （億円）	比較 （億円）
貸出金	26,435	27,198	763

八．有価証券

有価証券残高は1兆2,202億円（前期末比516億円、4.4%増）となりました。引き続き投資ポートフォリオの分散に留意した運営を行っており、外国債券が前期末比454億円、外貨建てETFが427億円増加する一方、投資信託が335億円減少しております。

当中間期末の評価損益は、前期末比80億円改善し40億円の評価益となりました。

有価証券（連結）

	連結貸借対照表計上額			評価損益		
	平成26年3月末 （億円）	平成26年9月末 （億円）	比較 （億円）	平成26年3月末 （億円）	平成26年9月末 （億円）	比較 （億円）
国債	3,459	3,395	64	20	9	11
地方債	169	124	45	1	1	0
社債	575	418	158	3	1	2
株式	295	308	13	6	7	1
外国債券	3,672	4,126	454	108	62	46
その他	3,516	3,832	316	38	84	46
ヘッジファンド	79	73	6	21	21	1
ETF	1,308	1,892	584	6	29	23
組合・LP出資	430	407	23	0	0	0
REIT	349	409	60	14	38	23
投資信託	1,247	912	335	3	4	2
その他	102	139	37	0	1	1
有価証券計	11,686	12,202	516	40	40	80

（注）「買入金銭債権」中の信託受益権の一部について時価評価を行っておりますが（平成26年9月末現在：貸借対照表計上額8億円、評価益0億円）、これらの金額については上記の表には含めていません。

二．金融再生法開示債権

金融再生法開示債権は、危険債権、要管理債権の回収などにより前期末比281億円（35.1%）減の520億円となりました。開示債権比率は1.88%と前期末から1.10ポイント改善しております。開示債権の保全率は88.0%と引き続き高い水準となっております。また、貸出金全体に対する貸倒引当金の比率は2.22%（連結ベース）と高い水準を維持しております。

金融再生法開示債権（単体）

	平成26年3月末 （億円）	平成26年9月末 （億円）	比較 （億円）
破産更生債権等	36	5	31
危険債権	567	403	164
要管理債権	199	113	86
開示債権合計	802	520	281
正常債権	26,033	27,134	1,102
総与信計	26,834	27,654	820
開示債権比率（%）	2.98	1.88	1.10

(2) キャッシュ・フローの状況

営業活動によるキャッシュ・フローは、主に債券貸借取引受入担保金の増加等の結果、912億円の収入となり、前年同期比1,787億円増加しました。投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の取得による支出が売却・償還による収入を上回ったこと等により366億円の支出となり、前年同期比2,432億円減少しました。また、財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払等により301億円の支出となりましたが、前年同期比では125億円増加しております。

以上の結果、現金及び現金同等物の当中間期末の残高は、前年度末比245億円増加し、4,120億円となりました。

(3) 対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、前連結会計年度の有価証券報告書に記載した、当行が対処すべき課題に重要な変更はありません。

(参考)

国内・海外別収支

当第2四半期連結累計期間は、「国内」においては、資金運用収支は236億21百万円、役務取引等収支は76億70百万円、特定取引収支は54億68百万円、その他業務収支は75億65百万円となりました。

「海外」においては、資金運用収支は6億71百万円、役務取引等収支は53百万円、その他業務収支は12億47百万円となりました。

この結果、相殺消去後の合計は、資金運用収支は242億73百万円、役務取引等収支は75億41百万円、特定取引収支は54億68百万円、その他業務収支は88億96百万円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前第2四半期連結累計期間	27,256	6,185	11,761	21,680
	当第2四半期連結累計期間	23,621	671	19	24,273
うち資金運用収益	前第2四半期連結累計期間	35,291	8,126	13,703	29,713
	当第2四半期連結累計期間	30,333	3,995	3,344	30,984
うち資金調達費用	前第2四半期連結累計期間	8,034	1,940	1,942	8,033
	当第2四半期連結累計期間	6,711	3,323	3,324	6,710
役務取引等収支	前第2四半期連結累計期間	6,118	125	33	6,210
	当第2四半期連結累計期間	7,670	53	75	7,541
うち役務取引等収益	前第2四半期連結累計期間	7,185	302	831	6,656
	当第2四半期連結累計期間	8,466	246	677	8,035
うち役務取引等費用	前第2四半期連結累計期間	1,066	176	797	445
	当第2四半期連結累計期間	795	299	601	493
特定取引収支	前第2四半期連結累計期間	4,675	-	-	4,675
	当第2四半期連結累計期間	5,468	-	-	5,468
うち特定取引収益	前第2四半期連結累計期間	4,675	-	-	4,675
	当第2四半期連結累計期間	5,468	-	-	5,468
うち特定取引費用	前第2四半期連結累計期間	0	-	-	0
	当第2四半期連結累計期間	-	-	-	-
その他業務収支	前第2四半期連結累計期間	6,085	43	0	6,129
	当第2四半期連結累計期間	7,565	1,247	83	8,896
うちその他業務収益	前第2四半期連結累計期間	15,772	6,265	7,169	14,868
	当第2四半期連結累計期間	11,641	2,366	2,336	11,671
うちその他業務費用	前第2四半期連結累計期間	9,686	6,221	7,170	8,738
	当第2四半期連結累計期間	4,075	1,118	2,419	2,775

(注) 1. 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内に本店を有する(連結)子会社(以下「国内(連結)子会社」という。)であります。

2. 「海外」とは、当行の海外店及び海外に本店を有する(連結)子会社(以下「海外(連結)子会社」という。)であります。

3. 「相殺消去額()」には、収益・費用の相殺消去額及びその他の連結調整による増減額を含んでおりません。

国内・海外別資金運用 / 調達の状況

当第2四半期連結累計期間は、「国内」においては、資金運用勘定平均残高は4兆753億円、利息は303億円、利回りは1.48%となり、資金調達勘定平均残高は3兆9,156億円、利息は67億円、利回りは0.34%となりました。

「海外」においては、資金運用勘定平均残高は3,927億円、利息は40億円、利回りは2.02%となり、資金調達勘定平均残高は2,920億円、利息は33億円、利回りは2.27%となりました。

この結果、相殺除去後の合計は、資金運用勘定平均残高は4兆272億円、利息は310億円、利回りは1.53%となり、資金調達勘定平均残高は3兆9,046億円、利息は67億円、利回りは0.34%となりました。

(1) 国内

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前第2四半期連結累計期間	4,056,828	35,291	1.73
	当第2四半期連結累計期間	4,075,294	30,333	1.48
うち預け金	前第2四半期連結累計期間	41,791	37	0.17
	当第2四半期連結累計期間	40,060	27	0.13
うちコールローン 及び買入手形	前第2四半期連結累計期間	49,329	31	0.12
	当第2四半期連結累計期間	22,250	16	0.15
うち債券貸借取引 支払保証金	前第2四半期連結累計期間	10,388	2	0.05
	当第2四半期連結累計期間	35,771	6	0.03
うち有価証券	前第2四半期連結累計期間	1,315,394	13,133	1.99
	当第2四半期連結累計期間	1,299,916	9,169	1.40
うち貸出金	前第2四半期連結累計期間	2,570,181	20,891	1.62
	当第2四半期連結累計期間	2,622,637	20,300	1.54
資金調達勘定	前第2四半期連結累計期間	3,787,544	8,030	0.42
	当第2四半期連結累計期間	3,915,635	6,706	0.34
うち預金	前第2四半期連結累計期間	2,704,104	6,002	0.44
	当第2四半期連結累計期間	2,732,197	4,702	0.34
うち譲渡性預金	前第2四半期連結累計期間	268,103	159	0.11
	当第2四半期連結累計期間	262,562	152	0.11
うち債券	前第2四半期連結累計期間	160,195	320	0.39
	当第2四半期連結累計期間	203,261	271	0.26
うちコールマネー 及び売渡手形	前第2四半期連結累計期間	144,549	141	0.19
	当第2四半期連結累計期間	165,707	178	0.21
うち売現先勘定	前第2四半期連結累計期間	-	-	-
	当第2四半期連結累計期間	-	-	-
うち債券貸借取引 受入担保金	前第2四半期連結累計期間	257,659	363	0.28
	当第2四半期連結累計期間	321,675	297	0.18
うち借入金	前第2四半期連結累計期間	220,490	286	0.25
	当第2四半期連結累計期間	189,161	363	0.38
うち社債	前第2四半期連結累計期間	-	-	-
	当第2四半期連結累計期間	-	-	-

- (注) 1. 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、銀行業以外の国内(連結)子会社については、四半期毎の残高に基づく平均残高を利用しております。
2. 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内(連結)子会社であります。
3. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高及び利息を控除しております。

(2) 海外

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前第2四半期連結累計期間	270,929	8,126	5.98
	当第2四半期連結累計期間	392,720	3,995	2.02
うち預け金	前第2四半期連結累計期間	15,015	1	0.01
	当第2四半期連結累計期間	12,651	0	0.01
うちコールローン 及び買入手形	前第2四半期連結累計期間	-	-	-
	当第2四半期連結累計期間	-	-	-
うち債券貸借取引 支払保証金	前第2四半期連結累計期間	-	-	-
	当第2四半期連結累計期間	-	-	-
うち有価証券	前第2四半期連結累計期間	118,163	5,912	9.98
	当第2四半期連結累計期間	109,895	48	0.08
うち貸出金	前第2四半期連結累計期間	137,750	2,207	3.19
	当第2四半期連結累計期間	270,173	3,946	2.91
資金調達勘定	前第2四半期連結累計期間	175,353	1,940	2.20
	当第2四半期連結累計期間	291,955	3,323	2.27
うち預金	前第2四半期連結累計期間	-	-	-
	当第2四半期連結累計期間	-	-	-
うち譲渡性預金	前第2四半期連結累計期間	-	-	-
	当第2四半期連結累計期間	-	-	-
うち債券	前第2四半期連結累計期間	-	-	-
	当第2四半期連結累計期間	-	-	-
うちコールマネー 及び売渡手形	前第2四半期連結累計期間	-	-	-
	当第2四半期連結累計期間	-	-	-
うち売現先勘定	前第2四半期連結累計期間	-	-	-
	当第2四半期連結累計期間	-	-	-
うち債券貸借取引 受入担保金	前第2四半期連結累計期間	-	-	-
	当第2四半期連結累計期間	-	-	-
うち借入金	前第2四半期連結累計期間	175,353	1,940	2.20
	当第2四半期連結累計期間	291,955	3,323	2.27
うち社債	前第2四半期連結累計期間	-	-	-
	当第2四半期連結累計期間	-	-	-

(注) 1. 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、海外(連結)子会社については、四半期毎の残高に基づく平均残高を利用しております。

2. 「海外」とは、当行の海外店及び海外(連結)子会社であります。

3. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高及び利息を控除しております。

(3) 合計

種類	期別	平均残高(百万円)			利息(百万円)			利回り (%)
		小計	相殺消去 額()	合計	小計	相殺消去 額()	合計	
資金運用勘定	前第2四半期連結累計期間	4,327,757	319,182	4,008,574	43,417	13,703	29,713	1.47
	当第2四半期連結累計期間	4,468,014	440,788	4,027,226	34,328	3,344	30,984	1.53
うち預け金	前第2四半期連結累計期間	56,806	4,722	52,084	38	0	38	0.14
	当第2四半期連結累計期間	52,711	5,474	47,237	28	0	27	0.11
うちコールロー ン及び買入手形	前第2四半期連結累計期間	49,329	-	49,329	31	-	31	0.12
	当第2四半期連結累計期間	22,250	-	22,250	16	-	16	0.15
うち債券貸借取 引支払保証金	前第2四半期連結累計期間	10,388	-	10,388	2	-	2	0.05
	当第2四半期連結累計期間	35,771	-	35,771	6	-	6	0.03
うち有価証券	前第2四半期連結累計期間	1,433,558	156,065	1,277,493	19,045	11,761	7,284	1.13
	当第2四半期連結累計期間	1,409,812	156,323	1,253,488	9,217	15	9,202	1.46
うち貸出金	前第2四半期連結累計期間	2,707,931	158,394	2,549,536	23,099	1,941	21,158	1.65
	当第2四半期連結累計期間	2,892,810	278,989	2,613,821	24,246	3,327	20,919	1.59
資金調達勘定	前第2四半期連結累計期間	3,962,898	185,518	3,777,379	9,970	1,942	8,028	0.42
	当第2四半期連結累計期間	4,207,590	302,989	3,904,600	10,030	3,324	6,705	0.34
うち預金	前第2四半期連結累計期間	2,704,104	9,931	2,694,172	6,002	0	6,001	0.44
	当第2四半期連結累計期間	2,732,197	11,034	2,721,162	4,702	0	4,701	0.34
うち譲渡性預金	前第2四半期連結累計期間	268,103	-	268,103	159	-	159	0.11
	当第2四半期連結累計期間	262,562	-	262,562	152	-	152	0.11
うち債券	前第2四半期連結累計期間	160,195	-	160,195	320	-	320	0.39
	当第2四半期連結累計期間	203,261	-	203,261	271	-	271	0.26
うちコールマ ネー及び売渡手 形	前第2四半期連結累計期間	144,549	-	144,549	141	-	141	0.19
	当第2四半期連結累計期間	165,707	-	165,707	178	-	178	0.21
うち売現先勘定	前第2四半期連結累計期間	-	-	-	-	-	-	-
	当第2四半期連結累計期間	-	-	-	-	-	-	-
うち債券貸借取 引受入担保金	前第2四半期連結累計期間	257,659	-	257,659	363	-	363	0.28
	当第2四半期連結累計期間	321,675	-	321,675	297	-	297	0.18
うち借入金	前第2四半期連結累計期間	395,844	175,586	220,257	2,226	1,941	285	0.25
	当第2四半期連結累計期間	481,116	291,955	189,161	3,687	3,323	363	0.38
うち社債	前第2四半期連結累計期間	-	-	-	-	-	-	-
	当第2四半期連結累計期間	-	-	-	-	-	-	-

(注) 1. 「相殺消去額()」は、グループ内取引として相殺消去した金額であります。また、利息についてはその他の連結調整の金額を含んでおります。

2. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高及び利息を控除しております。

国内・海外別役務取引の状況

当第2四半期連結累計期間は、役務取引等収益は80億35百万円、役務取引等費用は4億93百万円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前第2四半期連結累計期間	7,185	302	831	6,656
	当第2四半期連結累計期間	8,466	246	677	8,035
うち預金・債券・貸出業務	前第2四半期連結累計期間	2,827	302	132	2,997
	当第2四半期連結累計期間	4,066	246	132	4,180
うち為替業務	前第2四半期連結累計期間	109	-	0	108
	当第2四半期連結累計期間	86	-	0	86
うち証券関連業務	前第2四半期連結累計期間	1,335	-	0	1,335
	当第2四半期連結累計期間	1,161	-	-	1,161
うち代理業務	前第2四半期連結累計期間	2,259	-	654	1,605
	当第2四半期連結累計期間	2,590	-	488	2,102
うち保護預り・貸金庫業務	前第2四半期連結累計期間	-	-	-	-
	当第2四半期連結累計期間	0	-	-	0
うち保証業務	前第2四半期連結累計期間	85	-	-	85
	当第2四半期連結累計期間	73	-	-	73
役務取引等費用	前第2四半期連結累計期間	1,066	176	797	445
	当第2四半期連結累計期間	795	299	601	493
うち為替業務	前第2四半期連結累計期間	67	-	-	67
	当第2四半期連結累計期間	51	-	-	51

- (注) 1. 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内(連結)子会社であります。
2. 「海外」とは、当行の海外店及び海外(連結)子会社であります。
3. 「相殺消去額()」は、グループ内取引として相殺消去した金額であります。

国内・海外別特定取引の状況

(1) 特定取引収益・費用の内訳

当第2四半期連結累計期間は、特定取引収益は54億68百万円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額 ()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
特定取引収益	前第2四半期連結累計期間	4,675	-	-	4,675
	当第2四半期連結累計期間	5,468	-	-	5,468
うち商品有価証券収益	前第2四半期連結累計期間	1,078	-	-	1,078
	当第2四半期連結累計期間	440	-	-	440
うち特定取引有価証券 収益	前第2四半期連結累計期間	53	-	-	53
	当第2四半期連結累計期間	270	-	-	270
うち特定金融派生商品 収益	前第2四半期連結累計期間	3,543	-	-	3,543
	当第2四半期連結累計期間	4,758	-	-	4,758
うちその他の特定取引 収益	前第2四半期連結累計期間	-	-	-	-
	当第2四半期連結累計期間	-	-	-	-
特定取引費用	前第2四半期連結累計期間	0	-	-	0
	当第2四半期連結累計期間	-	-	-	-
うち商品有価証券費用	前第2四半期連結累計期間	-	-	-	-
	当第2四半期連結累計期間	-	-	-	-
うち特定取引有価証券 費用	前第2四半期連結累計期間	-	-	-	-
	当第2四半期連結累計期間	-	-	-	-
うち特定金融派生商品 費用	前第2四半期連結累計期間	-	-	-	-
	当第2四半期連結累計期間	-	-	-	-
うちその他の特定取引 費用	前第2四半期連結累計期間	0	-	-	0
	当第2四半期連結累計期間	-	-	-	-

- (注) 1. 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内(連結)子会社であります。
2. 「海外」とは、当行の海外店及び海外(連結)子会社であります。
3. 「相殺消去額()」は、グループ内取引として相殺消去した金額であります。

(2) 特定取引資産・負債の内訳(未残)

当第2四半期連結会計期間は、特定取引資産は3,743億円、特定取引負債は3,293億円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
特定取引資産	前第2四半期連結会計期間	338,821	-	-	338,821
	当第2四半期連結会計期間	374,294	-	-	374,294
うち商品有価証券	前第2四半期連結会計期間	498	-	-	498
	当第2四半期連結会計期間	-	-	-	-
うち商品有価証券派生商品	前第2四半期連結会計期間	-	-	-	-
	当第2四半期連結会計期間	-	-	-	-
うち特定取引有価証券	前第2四半期連結会計期間	12,088	-	-	12,088
	当第2四半期連結会計期間	65,076	-	-	65,076
うち特定取引有価証券派生商品	前第2四半期連結会計期間	64	-	-	64
	当第2四半期連結会計期間	160	-	-	160
うち特定金融派生商品	前第2四半期連結会計期間	326,169	-	-	326,169
	当第2四半期連結会計期間	309,057	-	-	309,057
うちその他の特定取引資産	前第2四半期連結会計期間	-	-	-	-
	当第2四半期連結会計期間	-	-	-	-
特定取引負債	前第2四半期連結会計期間	333,268	-	-	333,268
	当第2四半期連結会計期間	329,326	-	-	329,326
うち売付商品債券	前第2四半期連結会計期間	-	-	-	-
	当第2四半期連結会計期間	-	-	-	-
うち商品有価証券派生商品	前第2四半期連結会計期間	-	-	-	-
	当第2四半期連結会計期間	-	-	-	-
うち特定取引売付債券	前第2四半期連結会計期間	-	-	-	-
	当第2四半期連結会計期間	-	-	-	-
うち特定取引有価証券派生商品	前第2四半期連結会計期間	66	-	-	66
	当第2四半期連結会計期間	70	-	-	70
うち特定金融派生商品	前第2四半期連結会計期間	333,202	-	-	333,202
	当第2四半期連結会計期間	329,256	-	-	329,256
うちその他の特定取引負債	前第2四半期連結会計期間	-	-	-	-
	当第2四半期連結会計期間	-	-	-	-

- (注) 1. 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内(連結)子会社であります。
2. 「海外」とは、当行の海外店及び海外(連結)子会社であります。
3. 「相殺消去額()」は、グループ内取引として相殺消去した金額であります。

国内・海外別預金残高の状況

預金の種類別残高（末残）

種類	期別	国内	海外	相殺消去額（ ）	合計
		金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）
預金合計	前第2四半期連結会計期間	2,756,156	-	7,127	2,749,029
	当第2四半期連結会計期間	2,763,923	-	12,191	2,751,731
うち流動性預金	前第2四半期連結会計期間	377,647	-	6,318	371,328
	当第2四半期連結会計期間	374,817	-	6,558	368,259
うち定期性預金	前第2四半期連結会計期間	2,360,875	-	-	2,360,875
	当第2四半期連結会計期間	2,358,547	-	-	2,358,547
うちその他	前第2四半期連結会計期間	17,634	-	808	16,825
	当第2四半期連結会計期間	30,557	-	5,633	24,924
譲渡性預金	前第2四半期連結会計期間	321,990	-	-	321,990
	当第2四半期連結会計期間	326,567	-	-	326,567
総合計	前第2四半期連結会計期間	3,078,146	-	7,127	3,071,019
	当第2四半期連結会計期間	3,090,490	-	12,191	3,078,298

- (注) 1. 「国内」とは、当行（海外店を除く）及び国内（連結）子会社であります。
2. 「海外」とは、当行の海外店及び海外（連結）子会社であります。
3. 「相殺消去額（ ）」は、グループ内取引として相殺消去した金額であります。
4. 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 通知預金
5. 定期性預金 = 定期預金

国内・海外別債券残高の状況

債券の種類別残高（末残）

種類	期別	国内	海外	相殺消去額（ ）	合計
		金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）
債券合計	前第2四半期連結会計期間	165,263	-	-	165,263
	当第2四半期連結会計期間	228,886	-	-	228,886
うちあおぞら債券	前第2四半期連結会計期間	165,263	-	-	165,263
	当第2四半期連結会計期間	228,886	-	-	228,886

- (注) 1. 「国内」とは、当行（海外店を除く）及び国内（連結）子会社であります。
2. 「海外」とは、当行の海外店及び海外（連結）子会社であります。
3. 「相殺消去額（ ）」は、グループ内取引として相殺消去した金額であります。

国内・海外別貸出金残高の状況

業種別貸出状況（未残・構成比）

業種別	前第2四半期連結会計期間		当第2四半期連結会計期間	
	金額（百万円）	構成比（%）	金額（百万円）	構成比（%）
国内（除く特別国際金融取引勘定分）	2,514,967	100.00	2,419,937	100.00
製造業	283,685	11.28	278,522	11.51
農林水産業	2,943	0.12	3,076	0.13
鉱業・砕石業・砂利採取業	2,127	0.08	1,812	0.07
建設業	17,726	0.71	21,901	0.91
電気・ガス・熱供給・水道業	6,695	0.27	10,229	0.42
情報通信業	52,162	2.07	45,369	1.87
運輸業・郵便業	115,130	4.58	104,530	4.32
卸売業・小売業	113,426	4.51	121,983	5.04
金融業・保険業	505,363	20.09	414,413	17.12
不動産業	737,666	29.33	638,602	26.39
物品賃貸業	106,654	4.24	114,938	4.75
その他サービス業	158,388	6.30	166,989	6.90
地方公共団体	47,505	1.89	42,012	1.74
その他	365,491	14.53	455,555	18.83
海外及び特別国際金融取引勘定分	180,090	100.00	299,904	100.00
政府等	-	-	-	-
金融機関	-	-	-	-
その他	180,090	100.00	299,904	100.00
合計	2,695,058	-	2,719,842	-

（注）1. 「国内」とは、当行（海外店を除く）及び国内（連結）子会社であります。

2. 「海外」とは、当行の海外店及び海外（連結）子会社であります。

国内・海外別有価証券の状況

有価証券残高（末残）

種類	期別	国内	海外	相殺消去額（ ）	合計
		金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）
国債	前第2四半期連結会計期間	371,534	-	-	371,534
	当第2四半期連結会計期間	339,484	-	-	339,484
地方債	前第2四半期連結会計期間	15,741	-	-	15,741
	当第2四半期連結会計期間	12,387	-	-	12,387
短期社債	前第2四半期連結会計期間	-	-	-	-
	当第2四半期連結会計期間	-	-	-	-
社債	前第2四半期連結会計期間	68,295	-	-	68,295
	当第2四半期連結会計期間	41,758	-	-	41,758
株式	前第2四半期連結会計期間	38,380	-	11,900	26,480
	当第2四半期連結会計期間	43,094	-	12,341	30,753
その他の証券	前第2四半期連結会計期間	659,080	115,431	143,275	631,236
	当第2四半期連結会計期間	832,499	109,568	146,248	795,819
合計	前第2四半期連結会計期間	1,153,032	115,431	155,175	1,113,288
	当第2四半期連結会計期間	1,269,225	109,568	158,590	1,220,203

- (注) 1. 「国内」とは、当行（海外店を除く）及び国内（連結）子会社であります。
2. 「海外」とは、当行の海外店及び海外（連結）子会社であります。
3. 「相殺消去額（ ）」には、投資と資本の消去及びその他の連結調整の金額を含んでおります。
4. 「その他の証券」には、外国債券及び外国株式を含んでおります。

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の中間貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに中間貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2. 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3. 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4. 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定額

債権の区分	平成25年9月30日	平成26年9月30日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	28	5
危険債権	653	403
要管理債権	198	113
正常債権	26,492	27,134

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	3,772,000,000
優先株式	238,651,295
計	4,010,651,295

(注)1. 当行定款には次のとおり規定しております。

当行の発行可能株式総数は、40億1,065万1,295株であり、37億7,200万株は普通株式として、2,407万2,000株は甲種優先株式として、2億1,457万9,295株は丙種優先株式として発行可能です。ただし、株式の消却が行われた場合には、これに相当する株式数を減ずることとなっております。

2. 甲種優先株式として第四回優先株式を、丙種優先株式として第五回優先株式を発行しております。

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在 発行数(株) (平成26年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成26年11月27日)	上場金融商品取引 所名又は登録認可 金融商品取引業協 会名	内容
普通株式	1,650,147,352	同左	東京証券取引所 市場第一部	(注)1、2
第四回優先株式 (取得比率修正条項 付取得請求権付株式)	24,072,000	同左	-	(注)3、4
第五回優先株式 (取得価額修正条項 付取得請求権付株式)	214,579,295	同左	-	(注)3、5
計	1,888,798,647	同左	-	-

(注)1. 完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当行における標準となる株式であり、単元株式数は1,000株であります。

2. 提出日現在発行数には、平成26年11月1日からこの四半期報告書を提出する日までの第四回優先株式及び第五回優先株式の取得請求権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

3. 提出日現在発行数には、平成26年11月1日からこの四半期報告書を提出する日までの優先株式の取得請求権の行使により減少した株式数は含まれておりません。

4. 第四回優先株式(甲種優先株式)は、株価を基準として取得比率が上方修正される取得請求権付株式であります。ただし、既に取得比率が上限取得比率である5に達しているため、今後の株価の変動によって取得と引き換えに交付すべき普通株式数が増減することはありません。また、当行の決定による全部の取得を可能とする旨の条項はありません。

その概要は次のとおりであります。

(1)公的資金による資本増強を目的とした無議決権株式であり、単元株式数は1,000株である。

(2)優先配当金

優先配当金

期末配当を行うときは、第四回優先株主に対し、普通株主に先立ち、第四回優先株式1株につき年あたり次の算式で定める金額を支払う。ただし、当該期末配当の基準日の属する事業年度において、優先中間配当金及び優先四半期配当金を支払ったときは、当該優先中間配当金及び優先四半期配当金を控除した額とする。

$$10円 \times \left[1 - \frac{\text{特別優先配当金累積額}}{\text{平成24年度に実施された優先株式取得・消却後の公的資金残額}} \right]$$

特別優先配当金累積額：平成24年10月2日以降、当該期末配当の基準日までに支払われた第五回優先株式に係る特別優先配当金の合計額

平成24年度に実施された優先株式取得・消却後の公的資金残額：2,049億円

非累積条項

ある事業年度に属する基準日にかかる一切の剰余金の配当において優先株主に対して支払われる額の合計が優先配当金の額に達しないときは、その不足額は翌事業年度以降に累積しない。

非参加条項

第四回優先株主に対しては、優先配当金を超えて剰余金の配当は行わない。

優先中間配当金

中間配当を行うときは、第四回優先株主に対し、普通株主に先立ち、第四回優先株式1株につき次の算式で定める金額の優先中間配当金を支払う。ただし、当該中間配当の基準日の属する中間期において、優先四半期配当金を支払ったときは、当該優先四半期配当金を控除した額とする。

$$5円 \times \left[1 - \frac{\text{特別優先配当金累積額}}{\text{平成24年度に実施された優先株式取得・消却後の公的資金残額}} \right]$$

特別優先配当金累積額：平成24年10月2日以降、当該中間配当の基準日までに支払われた第五回優先株式に係る特別優先配当金の合計額

平成24年度に実施された優先株式取得・消却後の公的資金残額：2,049億円

優先四半期配当金

四半期配当を行うときは、第四回優先株主に対し、普通株主に先立ち、第四回優先株式1株につき次の算式で定める金額の優先四半期配当金を支払う。

$$2円50銭 \times \left[1 - \frac{\text{特別優先配当金累積額}}{\text{平成24年度に実施された優先株式取得・消却後の公的資金残額}} \right]$$

特別優先配当金累積額：平成24年10月2日以降、当該四半期配当の基準日までに支払われた第五回優先株式に係る特別優先配当金の合計額

平成24年度に実施された優先株式取得・消却後の公的資金残額：2,049億円

(3) 残余財産の分配

残余財産を分配するときは、第四回優先株主に対し、普通株主に先立ち、第四回優先株式1株につき1,000円を支払う。第四回優先株主に対しては、上記1,000円のほか残余財産の分配は行わない。

(4) 議決権

第四回優先株主は、株主総会において議決権を有しない。ただし、第四回優先株主は、ある事業年度に関して優先配当金を支払う旨の取締役会決議が、翌事業年度に開催される定時株主総会の招集通知発送日までになされず、かつ、当該総会に優先配当金を支払う旨の議案が提出されない場合には当該総会の時より、当該総会で当該議案が否決された場合は当該総会の終結の時より、優先配当金を支払う旨の取締役会決議又は株主総会決議が最初になされる時までは議決権を有する。

(5) 株式の併合又は分割、募集株式の割当てを受ける権利等

法令に別段の定めがある場合を除き、第四回優先株式について株式の併合又は分割は行わない。第四回優先株主に対しては、募集株式の割当てを受ける権利又は募集新株予約権の割当てを受ける権利を与えない。第四回優先株式には、株式無償割当て又は新株予約権の無償割当ては行わない。

(6) 普通株式を対価とする取得請求

取得を請求し得べき期間

平成10年10月1日から平成34年6月29日までとする。

取得比率

取得比率は5である。

取得比率の調整

平成10年10月1日以降、時価を下回る払込金額をもって当行の普通株式を発行又は当行の有する普通株式を処分する場合や株式分割又は無償割当てにより当行の普通株式を発行する場合等には、次に定める算

式により取得比率を調整する。ただし、算出された比率が、上限取得比率5を上回る場合には、上限取得比率をもって調整後取得比率とする。

$$\text{調整後取得比率} = \text{調整前取得比率} \times \frac{\text{既発行の普通株式数} + \text{新規発行・処分普通株式数}}{\text{既発行の普通株式数} + \frac{\text{新規発行・処分普通株式数}}{\text{1株あたりの時価}}} \times 1\text{株あたり払込金額}$$

上記の取得比率の調整のほか、合併、資本金の額の減少又は普通株式の併合等により取得比率の調整を必要とする場合は、その後の取得比率は取締役会が適当と判断する取得比率に変更される。

取得と引換えに交付すべき普通株式数

第四回優先株式の取得と引換えに交付すべき当行の普通株式数は、次のとおりとする。

$$\text{取得と引換えに交付すべき普通株式数} = \frac{\text{第四回優先株主が取得を請求した}}{\text{第四回優先株式数}} \times \text{取得比率}$$

なお、取得と引換えに交付すべき普通株式数の算出にあたって、1株未満の端数が生じた場合には、これを切り捨てるものとし、会社法第167条第3項に規定する金銭は交付しないものとする。

(7)普通株式を対価とする一斉取得

平成34年6月29日までに取得請求のなかった第四回優先株式を、平成34年6月30日（一斉取得日）をもって取得し、これと引き換えに、当該優先株式の株主に対して、第四回優先株式1株につき1,000円を次に定める一斉取得価額で除して得られる数の当行の普通株式を交付する。なお、普通株式数の算出にあたって、1株に満たない端数が生じたときは、会社法第234条の定めに従って、これを取り扱う。

当行の普通株式が、一斉取得日に先立つ45取引日目の時点で、いずれかの金融商品取引所に上場されている場合又はいずれかの証券業協会が備える店頭売買有価証券登録原簿に登録されている場合には、当該45取引日目から始まる30取引日の当該金融商品取引所又は当該証券業協会が開設する店頭売買有価証券市場（以下「店頭市場」という。）における当行の普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む。）の平均値（終値のない日数を除く。）とする。なお、当該45取引日目の時点で、当行の普通株式が上場又は取引されている金融商品取引所又は店頭市場が合せて複数に及ぶ場合には、当該45取引日目から一斉取得日の前日までの出来高の合計額が最も多い金融商品取引所又は店頭市場における当行の普通株式の普通取引の毎日の終値に基づき算出した平均値とする。当該計算にあたっては、円位未満小数第2位まで算出しその小数第2位を四捨五入する。

当行の普通株式が、一斉取得日に先立つ45取引日目の時点で、いずれの金融商品取引所又は店頭売買有価証券登録原簿にも上場又は登録されていない場合には、「平成34年3月31日現在の連結貸借対照表の純資産の部合計（新株予約権及び少数株主持分を除く。）」から「平成34年3月31日現在の発行済第四回優先株式の発行価額総額」を控除した額を「平成34年3月31日現在の発行済普通株式数（自己株式を除く。）」で除した額とする。

上記又はに定める第四回優先株式の一斉取得価額が、119円60銭を下回るときは、119円60銭を第四回優先株式の一斉取得価額とする。

(8)優先順位

第四回優先株式と他の優先株式の優先配当金、優先中間配当金及び優先四半期配当金の支払順位並びに残余財産の分配順位は、同順位とする。

(9)会社法第108条第1項4号、7号、8号及び9号に係る定款もしくは取締役会決議により定めた内容
該当なし。

(10)会社法第322条第2項に規定する定款の定め
該当なし。

(11)権利の行使等に係る所有者との間の取り決め事項

第四回優先株式は、公的資金による資本増強を目的として発行された優先株式であり、当行は、平成24年8月27日に公表した資本再構成プランの実施に際し、預金保険機構との間で、「公的資金としての優先株式の取扱いに関する契約書」（平成24年9月27日付）を締結している。その内容は概要以下の通り。

公的資金の要返済残額に関する取り決め

当行が返済すべき公的資金の上限は、平成24年9月27日現在2,276億円とし、預金保険機構はそれ以上の返済を当行に求めない。

公的資金の返済に関する取り決め

当行は、その時点の要返済額の残額を、契約の有効期間中いつでも返済できる。なお、株価の上昇等により返済条件が整えば、財務の健全性及び市場の安定性を慎重に考慮した上で、当行は、その時点で残る返済残高を可能な限り迅速に返済する。

株式の売買に関する取り決め

第五回優先株式に係る特別優先配当金が支払われている限り、第四回優先株式を第三者に譲渡してはならない。

取得請求権の権利行使に関する取り決め

該当なし。

(注) に記載する「要返済額の残額」とは、2,276億円から、平成24年10月2日に実施した第五回優先株式の買戻しに係る対価の額227億円及び第五回優先株式につき支払われた特別優先配当金累計額の合計額を控除した額を意味します。

5. 第五回優先株式（丙種優先株式）は、株価を基準として取得価額が修正される取得請求権付株式であり、今後の株価の変動により、取得と引き換えに交付すべき普通株式数が増減します。修正の基準、修正日並びに取得価額の上限及び下限は以下のとおりであります。

修正の基準：修正日に先立つ45取引日目から始まる30取引日の東京証券取引所の普通株式の終値の平均値

修正日：毎年10月3日

取得価額の上限：540円

取得価額の下限：450円

また、当行の決定による全部の取得を可能とする旨の条項はありません。

なお、上記の取得請求権その他の概要は以下のとおりであります。

(1) 公的資金による資本増強を目的とした無議決権株式であり、単元株式数は1,000株である。

(2) 優先配当金

優先配当金

期末配当を行うときは、第五回優先株主に対し、普通株主に先立ち、第五回優先株式1株につき年あたり次の算式で定める(イ)と(ロ)の合計金額を支払う。ただし、当該期末配当の基準日の属する事業年度において、優先中間配当金及び優先四半期配当金を支払ったときは、当該優先中間配当金及び優先四半期配当金を控除した額とする。

(イ) 基本優先配当金

$$7 \text{円}44 \text{銭} \times \left[1 - \frac{\text{特別優先配当金累積額}}{\text{平成24年度に実施された優先株式取得・消却後の公的資金残額}} \right]$$

特別優先配当金累積額：平成24年10月2日以降、当該期末配当の基準日までに支払われた第五回優先株式に係る特別優先配当金の合計額

平成24年度に実施された優先株式取得・消却後の公的資金残額：2,049億円

(ロ) 特別優先配当金

204.9億円を、当該期末配当の基準日における発行済第五回優先株式の数で除した金額

非累積条項

ある事業年度に属する基準日にかかる一切の剰余金の配当において優先株主に対して支払われる額の合計が優先配当金の額に達しないときは、その不足額は翌事業年度以降に累積しない。

非参加条項

第五回優先株主に対しては、優先配当金を超えて剰余金の配当は行わない。

優先中間配当金

中間配当を行うときは、第五回優先株主に対し、普通株主に先立ち、第五回優先株式1株につき次の算式で定める金額の優先中間配当金を支払う。ただし、当該中間配当の基準日の属する中間期において、優先四半期配当金を支払ったときは、当該優先四半期配当金を控除した額とする。

$$3 \text{ 円}72 \text{ 銭} \times \left[1 - \frac{\text{特別優先配当金累積額}}{\text{平成24年度に実施された優先株式取得・消却後の公的資金残額}} \right]$$

特別優先配当金累積額：平成24年10月2日以降、当該中間配当の基準日までに支払われた第五回優先株式に係る特別優先配当金の合計額

平成24年度に実施された優先株式取得・消却後の公的資金残額：2,049億円

優先四半期配当金

四半期配当を行うときは、第五回優先株主に対し、普通株主に先立ち、第五回優先株式1株につき次の算式で定める金額の優先四半期配当金を支払う。

$$1 \text{ 円}86 \text{ 銭} \times \left[1 - \frac{\text{特別優先配当金累積額}}{\text{平成24年度に実施された優先株式取得・消却後の公的資金残額}} \right]$$

特別優先配当金累積額：平成24年10月2日以降、当該四半期配当の基準日までに支払われた第五回優先株式に係る特別優先配当金の合計額

平成24年度に実施された優先株式取得・消却後の公的資金残額：2,049億円

(3) 残余財産の分配

残余財産を分配するときは、第五回優先株主に対し、普通株主に先立ち、第五回優先株式1株につき600円を支払う。第五回優先株主に対しては、上記600円のほか残余財産の分配は行わない。

(4) 議決権

第五回優先株主は、株主総会において議決権を有しない。ただし、第五回優先株主は、ある事業年度に関して優先配当金を支払う旨の取締役会決議が、翌事業年度に開催される定時株主総会の招集通知発送日までになされず、かつ、当該総会に優先配当金を支払う旨の議案が提出されない場合には当該総会の時より、当該総会で当該議案が否決された場合は当該総会の終結の時より、優先配当金を支払う旨の取締役会決議又は株主総会決議が最初になされる時までは議決権を有する。

(5) 株式の併合又は分割、募集株式の割当てを受ける権利等

法令に別段の定めがある場合を除き、第五回優先株式について株式の併合又は分割は行わない。第五回優先株主に対しては、募集株式の割当てを受ける権利又は募集新株予約権の割当てを受ける権利を与えない。第五回優先株式には、株式無償割当て又は新株予約権の無償割当ては行わない。

(6) 普通株式を対価とする取得請求

取得を請求し得べき期間

平成17年10月3日（取得開始日）から平成34年6月29日までとする。

取得価額

取得価額は450円である。

取得価額の修正

取得価額は、平成18年10月3日から平成33年10月3日までの毎年10月3日（修正日）に、下記(a)又は(b)により算出されるその時点の時価（修正後取得価額）に修正される。ただし、計算の結果、算出された金額が450円（下限取得価額、ただし、下記により調整される。）を下回る場合には、下限取得価額をもって修正後取得価額とし、540円（上限取得価額、ただし、下記により調整される。）を上回る場合には、上限取得価額をもって修正後取得価額とする。

(a) 当行の普通株式が、各修正日に先立つ45取引日目時点でいずれかの金融商品取引所に上場されている場合又はいずれかの証券業協会が備える店頭売買有価証券登録原簿に登録されている場合（上場している場合）には、当該45取引日目から始まる30取引日の当該金融商品取引所又は当該証券業協会が開設する店頭売買有価証券市場（店頭市場）における当行の普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む。）の平均値（終値のない日数を除く。）とする。なお、当該45取引日目の時点で、当行の普通株式が上場又は取引されている金融商品取引所又は店頭市場が合せて複数に及ぶ場合には、当該45取引日間の出来高の合計額が最も多い金融商品取引所又は店頭市場における当行の普通株式の普通取引の毎日の終値に基づき算出した平均値とする。

(b)当行の普通株式が、各修正日に先立つ45取引日目時点でいずれの金融商品取引所又は店頭売買有価証券登録原簿にも上場又は登録されていない場合（上場していない場合）には、次に定める算式による1株あたり純資産額とする。

$$1株あたり純資産額 = \frac{\begin{array}{l} \text{前事業年度末日} \quad \text{前事業年度末日発行済} \\ \text{連結純資産額} \quad \text{第五回優先株式数} \end{array} \times 600円}{\begin{array}{l} \text{前事業年度末日} \quad \text{前事業年度末日発行済第四回} \\ \text{発行済普通株式数} \quad \text{優先株式に係る潜在株式数} \end{array}}$$

取得価額の調整

取得開始日以降、時価を下回る払込金額をもって当行の普通株式を発行又は当行の有する普通株式を処分する場合や株式分割又は無償割当てにより当行の普通株式を発行する場合等には、次に定める算式により取得価額、上限取得価額及び下限取得価額を調整する。ただし、算出された金額が、200円を下回る場合には、200円を調整後取得価額とする。

$$\text{調整後取得価額} = \text{調整前取得価額} \times \frac{\begin{array}{l} \text{既発行の} \\ \text{普通株式数} \end{array} + \frac{\begin{array}{l} \text{新規発行・処分} \\ \text{普通株式数} \end{array} \times \text{1株あたり払込金額}}{\text{1株あたりの時価}}}{\text{既発行の普通株式数} + \text{新規発行・処分普通株式数}}$$

上記の取得価額の調整のほか、合併、資本金の額の減少又は普通株式の併合等により取得価額の調整を必要とする場合は、その後の取得価額は取締役会が適当と判断する取得価額に変更される。

取得と引換えに交付すべき普通株式数

第五回優先株式の取得と引換えに交付すべき当行の普通株式数は、次のとおりとする。

$$\text{取得と引換えに交付すべき普通株式数} = \frac{\begin{array}{l} \text{第五回優先株主が取得を請求した} \\ \text{第五回優先株式数} \end{array} \times 600円}{\text{取得価額}}$$

なお、取得と引換えに交付すべき普通株式数の算出にあたって、1株未満の端数が生じた場合には、これを切り捨てるものとし、会社法第167条第3項に規定する金銭は交付しないものとする。

(7)普通株式を対価とする一斉取得

平成34年6月29日までに取得請求のなかった第五回優先株式を、平成34年6月30日（一斉取得日）をもって取得し、これと引き換えに、当該優先株式の株主に対して、第五回優先株式1株につき600円を次に定める一斉取得価額で除して得られる数の当行の普通株式を交付する。なお、普通株式数の算出にあたって、1株に満たない端数が生じたときは、会社法第234条の定めに従って、これを取り扱う。

当行の普通株式が一斉取得日に先立つ45取引日目時点で、いずれかの金融商品取引所に上場されている場合又はいずれかの証券業協会が備える店頭売買有価証券登録原簿に登録されている場合には、当該45取引日目から始まる30取引日の当該金融商品取引所又は当該証券業協会が開設する店頭売買有価証券市場（以下「店頭市場」という。）における当行の普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む。）の平均値（終値のない日数を除く。）とする。なお、当該45取引日目の時点で、当行の普通株式が上場又は取引されている金融商品取引所又は店頭市場が合せて複数に及ぶ場合には、当該45取引日目から一斉取得日の前日までの出来高の合計額が最も多い金融商品取引所又は店頭市場における当行の普通株式の普通取引の毎日の終値に基づき算出した平均値とする。当該計算にあたっては、円位未満小数第1位まで算出しその小数第1位を四捨五入する。

当行の普通株式が当該時点でいずれの金融商品取引所又は店頭売買有価証券登録原簿にも上場又は登録されていない場合には、上記(6) - (b)に定める算式による1株あたり純資産額とする。

上記 又は に定める一斉取得価額が、450円（下限一斉取得価額）を下回るときは、下限一斉取得価額を第五回優先株式の一斉取得価額とし、540円（上限一斉取得価額）を上回るときは、上限一斉取得価額を第五回優先株式の一斉取得価額とする。なお、普通株式の併合、分割又は無償割当てが行われた場合には、当該併合、分割又は無償割当て前の下限一斉取得価額又は上限一斉取得価額を普通株式1株の併合、分割又は無償割当て後の株数で除した価額を、当該併合、分割又は無償割当て後の下限一斉取得価額又は上限一斉取得価額とする。

(8)優先順位

第五回優先株式と他の優先株式の優先配当金、優先中間配当金及び優先四半期配当金の支払順位並びに残余財産の分配順位は、同順位とする。

(9)会社法第108条第1項4号、7号、8号及び9号に係る定款もしくは取締役会決議により定めた内容

該当なし。

(10)会社法第322条第2項に規定する定款の定め

該当なし。

(11)権利の行使等に係る所有者との間の取り決め事項

第五回優先株式は、公的資金による資本増強を目的として発行された優先株式であり、当行は、平成24年8月27日に公表した資本再構成プランの実施に際し、預金保険機構との間で、「公的資金としての優先株式の取扱いに関する契約書」（平成24年9月27日付）を締結している。その内容は大意以下の通り。

公的資金の要返済残額に関する取り決め

当行が返済すべき公的資金の上限は、平成24年9月27日現在2,276億円とし、預金保険機構は株式会社整理回収機構にそれ以上の返済を当行に求めさせない。

公的資金の返済に関する取り決め

当行は、その時点の要返済額の残額を、契約の有効期間中いつでも返済できる。なお、株価の上昇等により返済条件が整えば、財務の健全性及び市場の安定性を慎重に考慮した上で、当行は、その時点で残る返済残高を可能な限り迅速に返済する。

株式の売買に関する取り決め

第五回優先株式に係る特別優先配当金が支払われている限り、株式会社整理回収機構に第五回優先株式を第三者に譲渡させてはならない。

取得請求権の権利行使に関する取り決め

該当なし。

(注) に記載する「要返済額の残額」とは、2,276億円から、平成24年10月2日に実施した第五回優先株式の買戻しに係る対価の額227億円及び第五回優先株式につき支払われた特別優先配当金累計額の合計額を控除した額を意味します。

(2) 【新株予約権等の状況】

当行は、当第2四半期会計期間において、新株予約権を発行しております。当該新株予約権の内容は、次のとおりであります。

決議年月日	平成26年6月26日
新株予約権の数(個)	2,535
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	253,500(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1円とし、これに付与株式数を乗じた金額
新株予約権の行使期間	平成26年8月2日から平成56年8月1日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1株当たり323円 資本組入額 1株当たり162円
新株予約権の行使の条件	(注)2
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当行取締役会の決議による承認を要する。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3

(注)1. 新株予約権の目的となる株式の数

新株予約権1個当たりの目的となる株式の数(以下、「付与株式数」という。)は100株(新株予約権の全部が行使された場合に発行される当行普通株式は253,500株。)とする。

ただし、新株予約権を割り当てる日(以下、「割当日」という。)後、当行が普通株式につき、株式分割(当行普通株式の無償割当を含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)または株式併合を行う場合には、新株予約権のうち当該株式分割または株式併合の時点で行使されていない新株予約権について、付与株式数を次の計算式により調整する。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割または併合の比率}$$

また、上記のほか、割当日後、当行が合併、会社分割、または株式交換を行う場合、及びその他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合、当行は、当行の取締役会において必要と認められる付与株式数の調整を行うことができる。

なお、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとする。

2. 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、当行の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括して行使することができる。

3. 組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当行が、合併(当行が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)については、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づき交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社の新株予約権を新たに交付するものとする。

ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数を交付するものとする。

新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の種類及び数

新株予約権の目的となる株式の種類は再編対象会社普通株式とし、新株予約権の行使により交付する再編対象会社普通株式の数は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、前記(注)1に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に当該各新株予約権の目的となる株式数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たりの金額を1円とする。

新株予約権を行使することができる期間

「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権の行使期間の満了日までとする。

新株予約権の取得に関する事項

1) 新株予約権者が権利行使をする前に、前記(注)2の定めまたは新株予約権割当契約の定めにより新株予約権を行使できなくなった場合、当行は当行の取締役会が別途定める日をもって当該新株予約権を無償で取得することができる。

2) 当行が消滅会社となる合併契約、当行が分割会社となる吸収分割契約もしくは新設分割計画または当行が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画の承認の議案が当行の株主総会(株主総会が不要な場合は当行の取締役会)において承認された場合は、当行の取締役会が別途定める日をもって、同日時点で権利行使されていない新株予約権を無償で取得することができる。

新株予約権の譲渡制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要するものとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定する。

上記の他、行使価額修正条項付新株予約権付社債権等として発行している第四回優先株式(甲種優先株式)及び第五回優先株式(丙種優先株式)の特質等については、「1 株式等の状況」の「(1)株式の総数等」の「発行済株式」に記載しております。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成26年7月1日～ 平成26年9月30日	普通株式 -	普通株式 1,650,147	-	100,000	-	87,313
	第四回優先株式 -	第四回優先株式 24,072				
	第五回優先株式 -	第五回優先株式 214,579				

(6) 【大株主の状況】

平成26年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合 (%)
株式会社あおぞら銀行	東京都千代田区九段南1丁目3番1号	483,753	25.61
株式会社整理回収機構	東京都千代田区丸の内3丁目4番2号	214,579	11.36
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	67,464	3.57
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	59,256	3.13
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY (常任代理人 香港上海銀行東 京支店 カストディ業務部)	ONE LINCOLN STREET, BOSTON MA USA 02111 (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	43,560	2.30
オリックス銀行株式会社 (信託口5200011)	東京都港区芝3丁目22番8号	39,969	2.11
THE CHASE MANHATTAN BANK 385036 (常任代理人 株式会社みずほ 銀行決済営業部)	360 N. CRESCENT DRIVE BEVERLY HILLS, CA 90210 U.S.A. (東京都中央区月島4丁目16-13)	25,638	1.35
預金保険機構	東京都千代田区有楽町1丁目12-1 新有楽町 ビルディング内	24,072	1.27
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505224 (常任代理人 株式会社みずほ銀 行決済営業部)	P.O.BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. (東京都中央区月島4丁目16-13)	21,635	1.14
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY (常任代理人 株式会社みずほ 銀行決済営業部)	P.O.BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. (東京都中央区月島4丁目16-13)	19,507	1.03
計	-	999,433	52.91

- (注) 1. 上記大株主の状況は、平成26年9月30日現在における株主名簿に基づいて記載しております。
2. 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)及びオリックス銀行株式会社(信託口5200011)の所有株式数は、当該各社の信託業務にかかる株式数であります。
3. 平成26年10月中に提出された大量保有報告書等はなく、平成26年11月1日からこの報告書を提出する日までに提出された大量保有報告書等は記載しておりません。

なお、所有株式に係る議決権の個数の多い順上位10名は、以下のとおりであります。

平成26年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有議決権数 (個)	総株主の議決権 に対する所有議 決権数の割合 (%)
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	67,464	5.78
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	59,256	5.08
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY (常任代理人 香港上海銀行東 京支店 カストディ業務部)	ONE LINCOLN STREET, BOSTON MA USA 02111 (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	43,560	3.73
オリックス銀行株式会社 (信託口5200011)	東京都港区芝3丁目22番8号	39,969	3.42
THE CHASE MANHATTAN BANK 385036 (常任代理人 株式会社みずほ 銀行決済営業部)	360 N. CRESCENT DRIVE BEVERLY HILLS, CA 90210 U.S.A. (東京都中央区月島4丁目16-13)	25,638	2.19
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505224 (常任代理人 株式会社みずほ 銀行決済営業部)	P.O.BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. (東京都中央区月島4丁目16-13)	21,635	1.85
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY (常任代理人 株式会社みずほ 銀行決済営業部)	P.O.BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. (東京都中央区月島4丁目16-13)	19,507	1.67
THE CHASE MANHATTAN BANK, N.A. LONDON SECS LENDING OMNIBUS ACCOUNT (常任代理人 株式会社みずほ 銀行決済営業部)	WOOLGATE HOUSE, COLEMAN STREET LONDON EC2P 2HD, ENGLAND (東京都中央区月島4丁目16-13)	18,701	1.60
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505225 (常任代理人 株式会社みずほ 銀行決済営業部)	P.O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. (東京都中央区月島4丁目16-13)	15,063	1.29
STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY (常任代理人 株式会社みずほ銀 行決済営業部)	1776 HERITAGE DRIVE, NORTH QUINCY, MA 02171, U.S.A. (東京都中央区月島4丁目16-13)	14,108	1.20
計	-	324,901	27.86

(注) 上記「所有議決権数」欄及び「総株主の議決権に対する所有議決権数の割合」欄は、平成26年9月30日現在における株主名簿に基づいて算出しております。

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

平成26年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	第四回優先株式(甲種優先株式) 24,072,000	-	(注)1
	第五回優先株式(丙種優先株式) 214,579,000	-	
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 483,753,000	-	・単元株式数1,000株 ・権利内容に何ら限定のない当行における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式(注)2 1,166,185,000	1,166,185	同上
単元未満株式	普通株式(注)3 209,352	-	同上
	第五回優先株式(丙種優先株式) 295	-	(注)1
発行済株式総数	1,888,798,647	-	-
総株主の議決権	-	1,166,185	-

(注)1. 第四回優先株式(甲種優先株式)、第五回優先株式(丙種優先株式)の内容は「1 株式等の状況」の「(1)株式の総数等」に記載しております。

2. 上記の「完全議決権株式(その他)」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が1千株含まれております。また、「議決権の数」の欄に、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数が1個含まれております。

3. 「単元未満株式」の欄に、当行所有の自己株式が171株含まれております。

【自己株式等】

平成26年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社あおぞら銀行	東京都千代田区 九段南1丁目3番1号	483,753,000	-	483,753,000	25.61
計	-	483,753,000	-	483,753,000	25.61

2【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4【経理の状況】

- 1．当行は、特定事業会社（企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社）に該当するため、第2四半期会計期間については、中間連結財務諸表及び中間財務諸表を作成しております。
- 2．当行の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成11年大蔵省令第24号）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。
- 3．当行の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。
- 4．当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間（自平成26年4月1日 至平成26年9月30日）の中間連結財務諸表及び中間会計期間（自平成26年4月1日 至平成26年9月30日）の中間財務諸表について、有限責任監査法人トーマツの中間監査を受けております。

1【中間連結財務諸表】

(1)【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
資産の部		
現金預け金	8 441,879	475,540
コールローン及び買入手形	50,000	20,000
債券貸借取引支払保証金	19,087	34,178
買入金銭債権	30,378	25,428
特定取引資産	8 352,880	8 374,294
金銭の信託	7,468	11,714
有価証券	1, 2, 8, 11 1,168,615	1, 2, 8, 11 1,220,203
貸出金	3, 5, 6, 7, 8, 9 2,643,511	3, 5, 6, 7, 8, 9 2,719,842
外国為替	8 24,995	8 26,178
その他資産	8 31,671	8 93,563
有形固定資産	10 22,335	10 21,823
無形固定資産	3,630	4,805
債券繰延資産	14	57
退職給付に係る資産	3,583	2,924
繰延税金資産	43,864	35,600
支払承諾見返	28,095	38,529
貸倒引当金	64,740	60,560
投資損失引当金	1,832	672
資産の部合計	4,805,439	5,043,453
負債の部		
預金	2,756,657	2,751,731
譲渡性預金	253,077	326,567
債券	197,550	228,886
コールマネー及び売渡手形	8 166,983	8 135,754
債券貸借取引受入担保金	8 283,101	8 381,571
特定取引負債	318,223	329,326
借入金	8 158,764	8 178,307
外国為替	0	-
その他負債	112,989	141,607
賞与引当金	2,673	1,792
退職給付に係る負債	8,522	7,876
役員退職慰労引当金	383	0
オフバランス取引信用リスク引当金	2,373	1,794
偶発損失引当金	-	8
特別法上の引当金	5	6
支払承諾	28,095	38,529
負債の部合計	4,289,401	4,523,760
純資産の部		
資本金	100,000	100,000
資本剰余金	310,166	289,676
利益剰余金	209,848	223,899
自己株式	99,333	99,333
株主資本合計	520,681	514,242
その他有価証券評価差額金	3,103	767
繰延ヘッジ損益	295	333
為替換算調整勘定	6,882	294
退職給付に係る調整累計額	4,289	3,763
その他の包括利益累計額合計	5,400	4,569
新株予約権	-	81
少数株主持分	757	798
純資産の部合計	516,038	519,692
負債及び純資産の部合計	4,805,439	5,043,453

(2) 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
経常収益	73,921	68,237
資金運用収益	29,713	30,984
(うち貸出金利息)	21,158	20,919
(うち有価証券利息配当金)	7,284	9,202
役務取引等収益	6,656	8,035
特定取引収益	4,675	5,468
その他業務収益	14,868	11,671
その他経常収益	¹ 18,008	¹ 12,077
経常費用	46,529	30,212
資金調達費用	8,033	6,710
(うち預金利息)	6,001	4,701
(うち債券利息)	320	271
役務取引等費用	445	493
特定取引費用	0	-
その他業務費用	8,738	2,775
営業経費	² 19,251	² 18,215
その他経常費用	³ 10,059	³ 2,017
経常利益	27,392	38,024
特別損失	8	5,744
固定資産処分損	7	2
金融商品取引責任準備金繰入額	1	0
為替換算調整勘定取崩損	-	⁴ 5,741
税金等調整前中間純利益	27,383	32,280
法人税、住民税及び事業税	996	1,439
法人税等調整額	2,384	7,136
法人税等合計	3,380	8,576
少数株主損益調整前中間純利益	24,003	23,703
少数株主利益	43	49
中間純利益	23,959	23,654

【中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
少数株主損益調整前中間純利益	24,003	23,703
その他の包括利益	14,894	9,970
その他有価証券評価差額金	15,004	3,871
繰延ヘッジ損益	347	37
為替換算調整勘定	456	6,588
退職給付に係る調整額	-	526
中間包括利益	9,108	33,673
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	9,064	33,624
少数株主に係る中間包括利益	43	49

(3) 【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間（自平成25年4月1日 至平成25年9月30日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	100,000	330,656	198,474	99,333	529,797
会計方針の変更による累積的影響額					
会計方針の変更を反映した当期首残高	100,000	330,656	198,474	99,333	529,797
当中間期変動額					
剰余金（その他資本剰余金）の配当		20,490			20,490
剰余金の配当			21,962		21,962
中間純利益			23,959		23,959
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）					
当中間期変動額合計	-	20,490	1,996	-	18,493
当中間期末残高	100,000	310,166	200,471	99,333	511,303

	その他の包括利益累計額					新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	12,308	801	7,832	-	5,276	-	766	535,839
会計方針の変更による累積的影響額								
会計方針の変更を反映した当期首残高	12,308	801	7,832	-	5,276	-	766	535,839
当中間期変動額								
剰余金（その他資本剰余金）の配当								20,490
剰余金の配当								21,962
中間純利益								23,959
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	15,004	347	456	-	14,894	-	19	14,875
当中間期変動額合計	15,004	347	456	-	14,894	-	19	33,368
当中間期末残高	2,695	453	7,376	-	9,618	-	785	502,471

当中間連結会計期間（自平成26年4月1日 至平成26年9月30日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	100,000	310,166	209,848	99,333	520,681
会計方針の変更による累積的影響額			74		74
会計方針の変更を反映した当期首残高	100,000	310,166	209,773	99,333	520,606
当中間期変動額					
剰余金（その他資本剰余金）の配当		20,490			20,490
剰余金の配当			9,528		9,528
中間純利益			23,654		23,654
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）					
当中間期変動額合計	-	20,490	14,125	-	6,364
当中間期末残高	100,000	289,676	223,899	99,333	514,242

	その他の包括利益累計額					新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	3,103	295	6,882	4,289	5,400	-	757	516,038
会計方針の変更による累積的影響額								74
会計方針の変更を反映した当期首残高	3,103	295	6,882	4,289	5,400	-	757	515,963
当中間期変動額								
剰余金（その他資本剰余金）の配当								20,490
剰余金の配当								9,528
中間純利益								23,654
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	3,871	37	6,588	526	9,970	81	41	10,093
当中間期変動額合計	3,871	37	6,588	526	9,970	81	41	3,728
当中間期末残高	767	333	294	3,763	4,569	81	798	519,692

(4) 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	27,383	32,280
減価償却費	1,665	1,167
貸倒引当金の増減()	1,176	4,201
投資損失引当金の増減額(は減少)	1,113	1,160
賞与引当金の増減額(は減少)	890	882
退職給付引当金の増減額(は減少)	124	-
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	-	962
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	-	41
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	218	383
オフバランス取引信用リスク引当金の増減額(は減少)	136	579
偶発損失引当金の増減額(は減少)	27	8
資金運用収益	29,713	30,984
資金調達費用	8,033	6,710
有価証券関係損益()	9,570	6,048
金銭の信託の運用損益(は運用益)	259	8
為替差損益(は益)	25,515	44,148
固定資産処分損益(は益)	7	2
特定取引資産の純増()減	42,623	21,413
特定取引負債の純増減()	74,049	11,103
貸出金の純増()減	28,941	60,737
預金の純増減()	45,594	4,926
譲渡性預金の純増減()	13,539	73,490
債券の純増減()	4,103	31,335
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減()	22,602	19,543
預け金(日銀預け金を除く)の純増()減	10,123	8,756
コールローン等の純増()減	31,738	34,949
債券貸借取引支払保証金の純増()減	3,223	15,091
コールマネー等の純増減()	16,985	31,228
債券貸借取引受入担保金の純増減()	87,705	98,470
外国為替(資産)の純増()減	4,170	1,182
外国為替(負債)の純増減()	-	0
資金運用による収入	30,873	31,832
資金調達による支出	7,426	9,697
その他	13,199	4,864
小計	86,140	93,676
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	1,292	2,427
営業活動によるキャッシュ・フロー	87,432	91,248

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	861,872	911,809
有価証券の売却による収入	602,950	395,330
有価証券の償還による収入	466,173	486,026
金銭の信託の増加による支出	15,335	15,455
金銭の信託の減少による収入	15,925	11,094
有形固定資産の取得による支出	397	214
無形固定資産の取得による支出	795	1,616
有形固定資産の売却による収入	0	0
資産除去債務の履行による支出	65	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	206,584	36,644
財務活動によるキャッシュ・フロー		
リース債務の返済による支出	103	73
配当金の支払額	42,452	30,018
少数株主への配当金の支払額	24	8
財務活動によるキャッシュ・フロー	42,579	30,100
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	76,571	24,502
現金及び現金同等物の期首残高	347,736	387,540
現金及び現金同等物の中間期末残高	1 424,308	1 412,042

【注記事項】

(中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1)連結子会社 18社

主要な会社名

あおぞら信託銀行株式会社

あおぞら債権回収株式会社

あおぞら証券株式会社

あおぞら地域総研株式会社

あおぞら投信株式会社

Aozora Asia Pacific Finance Limited

(連結の範囲の変更)

AZB Funding 5については、新規に設立したことから、当中間連結会計期間より連結の範囲に含めております。

(2)非連結子会社

主要な会社名

あおぞら地域再生株式会社

非連結子会社は、その資産、経常収益、中間純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1)持分法適用の非連結子会社 0社

(2)持分法適用の関連会社 0社

(3)持分法非適用の非連結子会社

主要な会社名

あおぞら地域再生株式会社

(4)持分法非適用の関連会社

主要な会社名

Vietnam International Leasing, Co.,Ltd.

大和あおぞらファイナンス株式会社

持分法非適用の非連結子会社及び関連会社は、中間純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の適用の対象から除いても中間連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の適用の対象から除いております。

3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項

すべての連結子会社の中間決算日は、中間連結決算日と一致しております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1)特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的（以下「特定取引目的」という。）の取引については、取引の約定時点を基準とし、中間連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益（利息配当金、売却損益及び評価損益）を中間連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、時価法により行っております。

(2)有価証券の評価基準及び評価方法

(イ)有価証券の評価は、売買目的有価証券（特定取引勘定で保有しているものを除く）については時価法（売却原価は移動平均法により算定）、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、持分法非適用の非連結子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、移動平均法による原価法により行っております。ただし、投資事業有限責任組合、民法上の組合及び匿名組合等への出資金については、主として、組合等の直近の事業年度の財務諸表及び事業年度の中間会計期間に係る中間財務諸表に基づいて、組合等の純資産及び純損益を当行及び連結子会社の出資持分割合に応じて、資産及び収益・費用として計上しております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(ロ)金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記(イ)と同じ方法により行っております。

(3)デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引（特定取引目的の取引を除く）の評価は、時価法により行っております。

(4)固定資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

当行の有形固定資産の減価償却は、建物については定額法、その他については定率法を採用し、当中間連結会計期間末現在の年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物：15年～50年

その他：5年～15年

連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。

無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産の減価償却は、定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外の場合は零としております。

(5)繰延資産の処理方法

「債券繰延資産」のうち債券発行費用は、債券の償還期間にわたり定額法により償却しております。

(6)貸倒引当金の計上基準

当行の債権の償却及び貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり処理しております。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証等による回収可能見込額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しております。なお、当中間連結会計期間末現在、取立不能見込額として直接減額した金額は31,520百万円（前連結会計年度末は34,381百万円）であります。

現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証等による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認められた額を貸倒引当金として計上しております。ただし、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利率で割り引いた金額と帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した予想損失率に基づき、貸倒引当金を計上しております。ただし、今後の管理に注意を要する債務者等で与信額が一定額以上の大口債務者については、キャッシュ・フロー見積法により、予想損失を見積もり、必要に応じて、予想損失率による引当額に追加して貸倒引当金を計上しております。

なお、特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定として計上することとしております。

すべての債権は、自己査定基準等に基づき、営業関連部署が債務者区分と整合的な内部格付について常時見直しを実施し、審査部署が承認を行うとともに、営業関連部署及び審査部署から独立した検証部署が抽出により検証を実施しております。

上記手続きによる中間連結会計期間末時点の債務者区分に従い、営業関連部署が必要な償却・引当額を算定し、検証部署が償却・引当額の最終算定並びに検証を行っております。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権及び破産更生債権等については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

また、独立した監査部署が、自己査定に基づく償却及び引当結果の妥当性について定期的に監査を実施しております。

(7)投資損失引当金の計上基準

投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

(8)賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。

(9)役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、連結子会社の役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当中間連結会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。

(追加情報)

当行は、平成26年6月26日開催の第81期定時株主総会の決議により、役員退職慰労金制度廃止に伴う打ち切り支給を決議いたしました。これに伴い、「役員退職慰労引当金」を取崩し、打ち切り支給額未払分318百万円については「その他負債」に含めて表示しております。

(10)オフバランス取引信用リスク引当金の計上基準

オフバランス取引信用リスク引当金は、貸出金に係るコミットメントライン契約の融資未実行額等に係る信用リスクに備えるため、貸出金と同様に自己査定に基づき、予想損失率又は個別の見積もりによる予想損失額を計上しております。

(11)偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失を見積り、必要と認められる額を計上しております。

(12)特別法上の引当金の計上基準

特別法上の引当金は、金融商品取引責任準備金であり、証券事故による損失の補填に充てるため、国内連結子会社が金融商品取引法第46条の5及び金融商品取引業等に関する内閣府令第175条の規定に定めるところにより算出した額を計上しております。

(13)退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間連結会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（9年）による定額法により損益処理

数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度に損益処理

なお、一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る当中間連結会計期間末の自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(14)外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

当行の外貨建資産・負債は、取得時の為替相場による円換算額を付す関連会社株式を除き、主として中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの中間決算日等の為替相場により換算しております。

在外連結子会社の収益及び費用は、期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における少数株主持分及び為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(15)重要なヘッジ会計の方法

(イ)金利リスク・ヘッジ

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号平成14年2月13日）に規定する繰延ヘッジによっております。相場変動を相殺するヘッジについてのヘッジ有効性評価の方法については、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の（残存）期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。

(ロ)為替変動リスク・ヘッジ

当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号平成14年7月29日）に規定する繰延ヘッジによっております。

ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

また、外貨建その他有価証券（債券以外）の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして時価ヘッジを適用しております。

(ハ)連結会社間取引等

デリバティブ取引のうち連結会社間及び特定取引勘定とそれ以外の勘定との間の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等に対して、日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号及び同報告第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等から生じる収益及び費用は消去せずに損益認識又は繰延処理を行っております。

(16)中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

(17)消費税等の会計処理

当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(「退職給付に関する会計基準」等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当中間連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を平均残存勤務期間及び年金支給期間に基づく割引率から退職給付支払ごとの支払見込期間を反映した単一の加重平均割引率に変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当中間連結会計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当中間連結会計期間の期首の退職給付に係る資産が838百万円減少し、退職給付に係る負債が722百万円減少し、利益剰余金が74百万円減少しております。また、これによる損益への影響は軽微であります。

(追加情報)

(中間連結貸借対照表関係)

当行は、預金保険機構との間で、当行が返済すべき公的資金の総額は227,600百万円であることを確認すること等を内容とする「公的資金としての優先株式の取扱いに関する契約書」(平成24年9月27日付)を締結しております。公的資金返済総額227,600百万円のうち、平成24年10月2日に第五回優先株式の一部(44百万株)を取得し22,700百万円の返済を実施いたしました。なお、取得した本優先株式は、同日付けで全て消却しております。

また、平成25年4月以降、平成24年8月27日に公表した「資本再構成プラン」に基づき、その他資本剰余金を原資とする特別優先配当(毎年20,490百万円(固定))により分割返済することとしており、平成25年6月27日及び平成26年6月27日にそれぞれ20,490百万円を返済しております。

その結果、当中間連結会計期間末における公的資金の要返済額の残額は163,920百万円であります。

(ストック・オプション制度の導入)

平成26年6月26日開催の第81期定時株主総会の決議により、当行取締役に対する株式報酬型ストック・オプション制度の導入を決議いたしました。これに伴い、当中間連結会計期間から「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準第8号 平成17年12月27日)及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第11号 平成18年5月31日)を適用しております。

なお、これによる損益に与える影響は軽微であります。

(中間連結貸借対照表関係)

1. 非連結子会社及び関連会社の株式又は出資金の総額

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
株式	577百万円	577百万円
出資金	1,285百万円	2,215百万円

2. 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)、使用貸借又は賃貸借契約により貸し付けている有価証券はありません。

無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により借り入れている有価証券、現先取引並びに現金担保付債券貸借取引等により受け入れている有価証券及びデリバティブ取引の担保として受け入れている有価証券のうち、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
(再)担保に差し入れている有価証券	6,036百万円	2,529百万円
再貸付けに供している有価証券	- 百万円	9,339百万円
当中間連結会計期間末(前連結会計年度末)に当該処分をせずに所有している有価証券	4,291百万円	4,202百万円

3. 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
破綻先債権額	185百万円	5百万円
延滞債権額	59,559百万円	40,706百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

4. 貸出金のうち3カ月以上延滞債権額はありせん。

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

5. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
貸出条件緩和債権額	19,876百万円	11,955百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

6. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
合計額	79,622百万円	52,667百万円

なお、上記3.から6.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

7. 手形割引は、日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
485百万円	574百万円

8. 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
担保に供している資産		
特定取引資産	37,228百万円	70,222百万円
有価証券	467,379百万円	508,652百万円
貸出金	72,171百万円	68,053百万円
計	576,778百万円	646,928百万円

担保資産に対応する債務

コールマネー及び売渡手形	80,000百万円	80,000百万円
債券貸借取引受入担保金	283,101百万円	381,571百万円
借入金	67,640百万円	67,862百万円

上記のほか、為替決済、デリバティブ等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
現金預け金	100百万円	-百万円
有価証券	65,619百万円	92,469百万円
外国為替	10,292百万円	10,945百万円

また、その他資産には、金融商品等差入担保金、保証金等が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
金融商品等差入担保金	2,558百万円	4,945百万円
保証金等	4,358百万円	4,143百万円

9. 当座貸越契約及び貸出金に係るコミットメントライン契約等は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
融資未実行残高	522,971百万円	549,050百万円
うち契約残存期間が1年以内のもの	471,121百万円	490,409百万円

10. 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
減価償却累計額	24,471百万円	24,955百万円

11. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額

前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
1,500百万円	1,491百万円

(中間連結損益計算書関係)

1. その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
貸倒引当金戻入益	- 百万円	4,375百万円
償却債権取立益	4,089百万円	3,105百万円
オフバランス取引信用リスク	- 百万円	579百万円
引当金戻入益		
株式等売却益	10,845百万円	205百万円
買入金銭債権償還益	1,100百万円	2,606百万円

2. 営業経費には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
給料・手当	7,784百万円	8,049百万円

3. その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
貸出金償却	1,176百万円	167百万円
貸倒引当金繰入額	7,736百万円	- 百万円
オフバランス取引信用リスク	136百万円	- 百万円
引当金繰入額		

4. 為替換算調整勘定取崩損は、過年度に減損処理した一部の海外子会社を通じて行っていた海外投資案件の最終処分により、従来連結純資産の為替換算調整勘定に計上していた為替の含み損相当額を実現し、損失計上したものであります。

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数
発行済株式				
普通株式	1,650,147	-	-	1,650,147
第四回優先株式	24,072	-	-	24,072
第五回優先株式	214,579	-	-	214,579
合計	1,888,798	-	-	1,888,798
自己株式				
普通株式	483,753	-	-	483,753
合計	483,753	-	-	483,753

2. 新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成25年5月24日 取締役会	普通株式	16,212	利益剰余金	13.90	平成25年3月31日	平成25年6月27日
	第四回優先株式	240	利益剰余金	10.00	平成25年3月31日	平成25年6月27日
	第五回優先株式	1,596	利益剰余金	7.44	平成25年3月31日	平成25年6月27日
	第五回優先株式	20,490	資本剰余金	(注)	平成25年3月31日	平成25年6月27日

(注) 1株当たり配当額は、配当金の総額20,490百万円を期末第五回優先株式数214,579千株で除した金額となります。

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成25年7月30日 取締役会	普通株式	3,499	利益剰余金	3.00	平成25年6月30日	平成25年9月17日
	第四回優先株式	54	利益剰余金	2.25	平成25年6月30日	平成25年9月17日
	第五回優先株式	359	利益剰余金	1.674	平成25年6月30日	平成25年9月17日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成25年11月14日 取締役会	普通株式	3,499	利益剰余金	3.00	平成25年9月30日	平成25年12月16日
	第四回優先株式	54	利益剰余金	2.25	平成25年9月30日	平成25年12月16日
	第五回優先株式	359	利益剰余金	1.674	平成25年9月30日	平成25年12月16日

当中間連結会計期間(自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数
発行済株式				
普通株式	1,650,147	-	-	1,650,147
第四回優先株式	24,072	-	-	24,072
第五回優先株式	214,579	-	-	214,579
合計	1,888,798	-	-	1,888,798
自己株式				
普通株式	483,753	-	-	483,753
合計	483,753	-	-	483,753

2. 新株予約権に関する事項

新株予約権は、すべて当行のストック・オプションであり、当中間連結会計期間末の残高は81百万円であります。

3. 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成26年5月15日 取締役会	普通株式	5,248	利益剰余金	4.50	平成26年3月31日	平成26年6月27日
	第四回優先株式	54	利益剰余金	2.25	平成26年3月31日	平成26年6月27日
	第五回優先株式	359	利益剰余金	1.674	平成26年3月31日	平成26年6月27日
	第五回優先株式	20,490	資本剰余金	(注)	平成26年3月31日	平成26年6月27日

(注) 1株当たり配当額は、配当金の総額20,490百万円を期末第五回優先株式数214,579千株で除した金額となります。

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成26年7月31日 取締役会	普通株式	3,499	利益剰余金	3.00	平成26年6月30日	平成26年9月16日
	第四回優先株式	48	利益剰余金	2.00	平成26年6月30日	平成26年9月16日
	第五回優先株式	319	利益剰余金	1.488	平成26年6月30日	平成26年9月16日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成26年11月14日 取締役会	普通株式	3,499	利益剰余金	3.00	平成26年9月30日	平成26年12月15日
	第四回優先株式	48	利益剰余金	2.00	平成26年9月30日	平成26年12月15日
	第五回優先株式	319	利益剰余金	1.488	平成26年9月30日	平成26年12月15日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前中間連結会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
現金預け金勘定	471,532百万円	475,540百万円
預け金(日本銀行預け金を除く)	47,224百万円	63,497百万円
現金及び現金同等物	424,308百万円	412,042百万円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

(ア)有形固定資産

主としてシステム関連機器であります。

(イ)無形固定資産

ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項」の「(4)固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
1年内	81	126
1年超	67	209
合計	149	336

(金融商品関係)

金融商品の時価等に関する事項

中間連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、中間連結貸借対照表上(連結貸借対照表上)の重要性が乏しい科目は、記載を省略しております。また、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません(注2)参照)。

前連結会計年度(平成26年3月31日)

(単位:百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1)現金預け金	441,879	441,860	18
(2)コールローン及び買入手形	50,000	50,000	-
(3)債券貸借取引支払保証金	19,087	19,087	-
(4)買入金銭債権(*1)	30,146	35,762	5,616
(5)特定取引資産 売買目的有価証券	38,286	38,286	-
(6)金銭の信託	7,468	7,866	397
(7)有価証券 其他有価証券(*2)	1,097,867	1,097,867	-
(8)貸出金 貸倒引当金(*1)	2,643,511 63,934		
	2,579,577	2,633,826	54,248
資産計	4,264,311	4,324,555	60,244
(1)預金	2,756,657	2,762,694	6,037
(2)譲渡性預金	253,077	253,077	-
(3)債券	197,550	197,362	187
(4)コールマネー及び売渡手形	166,983	166,983	-
(5)債券貸借取引受入担保金	283,101	283,101	-
(6)借入金	158,764	159,201	437
(7)其他負債 借入特定取引有価証券	20,083	20,083	-
負債計	3,836,217	3,842,503	6,286
デリバティブ取引(*3) ヘッジ会計が適用されていないもの	15,902	15,902	-
ヘッジ会計が適用されているもの	(19,079)	(19,079)	-
デリバティブ取引計	(3,176)	(3,176)	-

(*1)貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。なお、買入金銭債権に対する貸倒引当金については、重要性が乏しいため、連結貸借対照表計上額から直接減額して表示しております。

(*2)其他有価証券の連結貸借対照表計上額、時価及び差額には、時価を把握することが可能な金銭債権を組合財産とする組合出資金を含めておりません。当該組合出資金の連結貸借対照表計上額は13,055百万円、また、組合財産である金銭債権等について、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込み額等により算定した組合財産の時価のうち、当行に帰属する持分の金額により算定した当該組合出資金の時価は16,343百万円、連結貸借対照表計上額との差額は3,288百万円であります。

(*3)特定取引資産・負債及び其他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

当中間連結会計期間（平成26年9月30日）

（単位：百万円）

	中間連結貸借 対照表計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	475,540	475,538	1
(2) コールローン及び買入手形	20,000	20,000	-
(3) 債券貸借取引支払保証金	34,178	34,178	-
(4) 買入金銭債権（*1）	25,228	31,436	6,208
(5) 特定取引資産 売買目的有価証券	65,076	65,076	-
(6) 金銭の信託	11,714	13,912	2,197
(7) 有価証券 その他有価証券（*2）	1,153,210	1,153,210	-
(8) 貸出金 貸倒引当金（*1）	2,719,842 59,615		
	2,660,226	2,722,822	62,595
資産計	4,445,175	4,516,176	71,000
(1) 預金	2,751,731	2,756,650	4,918
(2) 譲渡性預金	326,567	326,567	-
(3) 債券	228,886	228,746	139
(4) コールマネー及び売渡手形	135,754	135,754	-
(5) 債券貸借取引受入担保金	381,571	381,571	-
(6) 借入金	178,307	178,458	151
(7) その他負債 借入特定取引有価証券	24,785	24,785	-
負債計	4,027,604	4,032,534	4,930
デリバティブ取引（*3） ヘッジ会計が適用されていないもの	48	48	-
ヘッジ会計が適用されているもの	(37,742)	(37,742)	-
デリバティブ取引計	(37,694)	(37,694)	-

（*1）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。なお、買入金銭債権に対する貸倒引当金については、重要性が乏しいため、中間連結貸借対照表計上額から直接減額して表示していません。

（*2）その他有価証券の中間連結貸借対照表計上額、時価及び差額には、時価を把握することが可能な金銭債権を組合財産とする組合出資金を含めておりません。当該組合出資金の中間連結貸借対照表計上額は12,062百万円、また、組合財産である金銭債権等について、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込み額等により算定した組合財産の時価のうち、当行に帰属する持分の金額により算定した当該組合出資金の時価は15,490百万円、中間連結貸借対照表計上額との差額は3,428百万円であります。

（*3）特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金預け金、(2) コールローン及び買入手形、(3) 債券貸借取引支払保証金

これらは、要求払、短期通知で解約可能若しくは約定期間が短期間であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。また、一部の預け金については、取引金融機関等から提示された価格により算定しております。

(4) 買入金銭債権

買入金銭債権のうち、企業会計上の有価証券に該当する信託受益権等の評価については、後述の「(7) 有価証券」と同様の方法により行っております。

その他の買入金銭債権については、「(8) 貸出金」と同様の方法により時価を算定しております。

(5) 特定取引資産

特定取引目的で保有している債券等の有価証券については、取引所の価格、業界団体が公表又は情報ベンダーが提示する市場価格によっております。

(6) 金銭の信託

信託財産を構成している有価証券の評価は、後述の「(7) 有価証券」と同様の方法により行っております。信託財産を構成している金銭債権の評価は、後述の「(8) 貸出金」と同様の方法により行っております。

(7) 有価証券

株式は取引所の価格によっております。債券のうち、業界団体が公表又は情報ベンダーが提示する市場価格があるものの評価は、原則として当該価格を時価としておりますが、前連結会計年度における変動利付国債については下記の評価方法によっております。債券のうち、業界団体が公表又は情報ベンダーが提示する市場価格がないものの評価は、後述の「(8) 貸出金」と同様の方法又は取引金融機関等から提示された価格により算定しております。投資信託等は、投資信託管理会社等から提示された価格によっております。組合出資金は、組合財産の種類に応じ上記方法又は後述の「(8) 貸出金」の方法に準じ時価を算定しております。

前連結会計年度における変動利付国債の時価については、「金融資産の時価の算定に関する実務上の取扱い」(企業会計基準委員会実務対応報告第25号平成20年10月28日)を考慮し、合理的に算定された価額によっております。変動利付国債の合理的に算定された価額は、国債の利回り等から見積もった将来キャッシュ・フローを、同利回りに基づく割引率を用いて割り引くことにより算定しており、国債の利回り及び同利回りのボラティリティが主な価格決定変数であります。

なお、満期保有目的の債券及びその他有価証券に関する注記事項については「(有価証券関係)」に記載しております。

(8) 貸出金

約定元利金に、内部格付等に基づくデフォルトリスク及び裏付資産や保全の状況を加味したデフォルト時の予想損失率等に基づき信用リスク等を反映させた将来キャッシュ・フローを、市場利率にて割り引いた現在価値の合計額から経過利息を控除したものを時価としております。また、一部の貸出金については、取引金融機関等から提示された価格により算定しております。なお、複合金融商品のうち区分経理を行っている貸出金の約定元利金は、区分経理後のものとしております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保及び保証による回収見込額又は見積将来キャッシュ・フローの現在価値等を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により返済期限を設けていないもの、及び回収可能性に懸念がなく金額的に重要性が乏しいものについては、帳簿価額を時価としております。

負債

(1) 預金

要求払預金については、中間連結決算日（連結決算日）に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、約定元利金を市場利子率に当行の中間連結決算日（連結決算日）前の一定の期間における平均調達スプレッドを加味した利率により割り引いた現在価値の合計額から経過利息を控除したものを時価としております。なお、複合金融商品のうち区分経理を行っている定期預金の約定元利金は、区分経理後のものとしております。

(2) 譲渡性預金

約定期間が短期間であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 債券

業界団体が公表又は情報ベンダーが提示する市場価格があるものの評価は、当該価格を時価としております。業界団体が公表又は情報ベンダーが提示する市場価格がないものの評価は、約定期間が短期間のものについては、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としており、それ以外については「(1) 預金」の定期預金と同様の方法により算定しております。

(4) コールマネー及び売渡手形、(5) 債券貸借取引受入担保金

約定期間が短期間であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(6) 借入金

「(1) 預金」の定期預金と同様の方法により算定しております。なお、複合金融商品のうち区分経理を行っている借入金の約定元利金は、区分経理後のものとしております。

ただし、前連結会計年度における借入金のうち、日銀借入金は、約定期間が短期間であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(7) その他負債

借入特定取引有価証券は、業界団体が公表又は情報ベンダーが提示する市場価格を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「(デリバティブ取引関係)」に記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の中間連結貸借対照表（連結貸借対照表）計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(7) 有価証券」及び「デリバティブ取引」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
非上場株式等(*1)(*3)	29,172	27,716
組合出資金(*2)	28,519	27,214
合計	57,692	54,931

- (*1) 非上場株式等については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象とはしておりません。
- (*2) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式等時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。
- (*3) 前連結会計年度において、非上場株式等について0百万円の減損処理を行っております。当中間連結会計期間において、非上場株式等についての減損処理はございません。
- (*4) 上記以外に、デリバティブ取引のうち、当行が保有する非上場株式の価値を第三者に移転させるトータルリターンズスワップ（前連結会計年度において契約額15,000百万円、当中間連結会計期間において契約額15,000百万円）があり、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象とはしておりません。

(有価証券関係)

- 1 . 中間連結貸借対照表 (連結貸借対照表) の「有価証券」のほか、「買入金銭債権」中の信託受益権の一部を含めて記載しております。
- 2 . 「子会社株式及び関連会社株式」については、中間財務諸表における注記事項として記載しております。

1 . 満期保有目的の債券

該当事項はありません。

2 . その他有価証券

前連結会計年度 (平成26年 3 月31日現在)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	1,455	836	619
	債券	170,407	167,505	2,901
	国債	132,385	130,004	2,381
	地方債	9,867	9,771	95
	社債	28,154	27,729	425
	その他	127,674	118,278	9,396
	外国債券	33,380	32,577	803
	その他	94,293	85,700	8,592
	小計	299,537	286,619	12,917
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	3,090	3,099	8
	債券	249,885	250,395	509
	国債	213,470	213,861	391
	地方債	7,052	7,073	20
	社債	29,362	29,460	98
	その他	549,945	563,706	13,761
	外国債券	333,864	345,425	11,560
	その他	216,080	218,280	2,200
	小計	802,922	817,201	14,279
合計		1,102,459	1,103,821	1,362

当中間連結会計期間（平成26年9月30日現在）

	種類	中間連結貸借対照表 計上額（百万円）	取得原価 （百万円）	差額 （百万円）
中間連結貸借対照表計上 額が取得原価を超えるもの	株式	1,692	935	756
	債券	94,454	92,910	1,544
	国債	64,605	63,559	1,046
	地方債	7,894	7,786	107
	社債	21,954	21,564	390
	その他	217,606	204,519	13,087
	外国債券	91,726	90,240	1,485
	その他	125,879	114,278	11,601
	小計	313,752	298,364	15,387
中間連結貸借対照表計上 額が取得原価を超えないもの	株式	4,121	4,205	84
	債券	299,176	299,575	399
	国債	274,879	275,010	131
	地方債	4,493	4,500	7
	社債	19,803	20,063	260
	その他	536,946	547,835	10,888
	外国債券	320,885	328,564	7,679
	その他	216,061	219,270	3,209
	小計	840,244	851,616	11,372
合計		1,153,997	1,149,981	4,015

3. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）について、有価証券の発行会社の区分毎に時価が著しく下落したと判断する基準を設け、当該有価証券の期末時価が著しく下落したと判断された場合、回復の見込みがあると認められる場合を除き、減損処理を行っております。

前連結会計年度における減損処理額は、146百万円（うち、社債24百万円、外国債券122百万円）であります。

当中間連結会計期間における減損処理額は、0百万円（うち、外国債券0百万円）であります。

なお、時価が著しく下落したと判断する基準は、原則として、当該有価証券の期末時価が、取得原価または償却原価のおおむね50%を下回っている場合をいい、有価証券の発行会社の区分が以下のものについては、償却引当基準等において、次のとおり定めております。

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先	時価が取得原価に比べて下落
要注意先	時価が取得原価に比べて30%程度以上下落
正常先	時価が取得原価に比べて50%程度以上下落

但し、債券のうち発行会社の区分が正常先であるものについては、時価が取得原価に比べて30%程度以上下落した場合は、著しく下落したものと判断しております。

また、上記の基準に該当しない場合であっても、時価が一定水準以下で推移しているような銘柄については、原則として著しく下落したものと判断しております。

なお、破綻先とは破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している発行会社、実質破綻先とは破綻先と同等の状況にある発行会社、破綻懸念先とは現在は経営破綻の状況にないが今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる発行会社、要注意先とは今後の管理に注意を要する発行会社であります。また、正常先とは、破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の発行会社であります。

(金銭の信託関係)

1 . 満期保有目的の金銭の信託

該当事項はありません。

2 . その他の金銭の信託 (運用目的及び満期保有目的以外)

該当事項はありません。

(その他有価証券評価差額金)

中間連結貸借対照表 (連結貸借対照表) に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度 (平成26年 3月31日現在)

	金額 (百万円)
評価差額	1,362
その他有価証券	1,362
その他の金銭の信託	-
() 繰延税金負債	1,741
その他有価証券評価差額金 (持分相当額調整前)	3,103
() 少数株主持分相当額	-
(+) 持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	-
その他有価証券評価差額金	3,103

当中間連結会計期間 (平成26年 9月30日現在)

	金額 (百万円)
評価差額	4,015
その他有価証券	4,015
その他の金銭の信託	-
() 繰延税金負債	3,248
その他有価証券評価差額金 (持分相当額調整前)	767
() 少数株主持分相当額	-
(+) 持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	-
その他有価証券評価差額金	767

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間連結決算日（連結決算日）における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1)金利関連取引

前連結会計年度（平成26年3月31日現在）

区分	種類		契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	金利先物	売建	-	-	-	-
		買建	12,475	-	0	0
	金利 オプション	売建	-	-	-	-
		買建	-	-	-	-
店頭	金利先渡 契約	売建	-	-	-	-
		買建	-	-	-	-
	金利 スワップ	受取固定・ 支払変動	11,960,788	10,547,043	291,989	291,989
		受取変動・ 支払固定	11,596,185	10,381,013	270,897	270,897
		受取変動・ 支払変動	511,367	450,000	734	734
		受取固定・ 支払固定	-	-	-	-
	金利 オプション	売建	-	-	-	-
		買建	-	-	-	-
	その他	売建	943,556	468,891	7,154	7,154
		買建	199,513	70,713	1,327	1,327
連結会社 間取引 又は 内部取引	金利 スワップ	受取固定・ 支払変動	3,600	-	21	21
		受取変動・ 支払固定	217,600	116,000	883	883
	合計		-	-	15,138	15,138

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引等については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

3. 上記取引のうち「その他」は、スワップション等であります。

当中間連結会計期間（平成26年9月30日現在）

区分	種類		契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	金利先物	売建	2,683	2,683	0	0
		買建	-	-	-	-
	金利 オプション	売建	-	-	-	-
		買建	-	-	-	-
店頭	金利先渡 契約	売建	-	-	-	-
		買建	-	-	-	-
	金利 スワップ	受取固定・ 支払変動	12,224,062	10,515,249	293,591	293,591
		受取変動・ 支払固定	11,760,799	10,410,211	271,446	271,446
		受取変動・ 支払変動	573,470	469,495	822	822
		受取固定・ 支払固定	-	-	-	-
	金利 オプション	売建	-	-	-	-
		買建	-	-	-	-
	その他	売建	868,865	652,450	6,057	6,057
		買建	235,629	152,395	961	961
連結会社 間取引 又は 内部取引	金利 スワップ	受取固定・ 支払変動	-	-	-	-
		受取変動・ 支払固定	159,000	93,000	568	568
	合計		-	-	17,303	17,303

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引等については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

3. 上記取引のうち「その他」は、スワップション等であります。

(2)通貨関連取引

前連結会計年度（平成26年3月31日現在）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)	評価損益 (百万円)	
店頭	通貨スワップ	465,536	21,597	377	377	
	為替予約	売建	446,093	7,346	2,324	2,324
		買建	93,644	18,840	6,089	6,089
	通貨 オプション	売建	88,934	43,110	5,047	764
		買建	90,676	33,625	1,596	2,044
	その他	売建	-	-	-	-
買建		-	-	-	-	
連結会社 間取引 又は 内部取引	通貨スワップ	423,076	9,820	461	461	
	合計	-	-	397	1,038	

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
2. 時価の算定
割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。
3. 通貨スワップの元本交換に係る為替差額(17百万円)については、上記時価及び評価損益から除いております。

当中間連結会計期間（平成26年9月30日現在）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)	評価損益 (百万円)	
店頭	通貨スワップ	528,125	55,171	253	253	
	為替予約	売建	531,969	6,181	23,492	23,492
		買建	123,736	16,934	10,151	10,151
	通貨 オプション	売建	141,124	41,527	6,804	2,558
		買建	140,091	29,833	3,013	220
	その他	売建	-	-	-	-
買建		-	-	-	-	
連結会社 間取引 又は 内部取引	通貨スワップ	476,302	40,463	198	198	
	合計	-	-	17,187	16,175	

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。
2. 時価の算定
割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。
3. 通貨スワップの元本交換に係る為替差額(50百万円)については、上記時価及び評価損益から除いております。

(3) 株式関連取引

前連結会計年度（平成26年3月31日現在）

区分	種類		契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	株式指数 先物	売建	7,347	-	138	138
		買建	865	-	9	9
	株式指数 オプション	売建	12,384	-	26	36
		買建	14,200	-	39	21
店頭	有価証券店 頭オプション	売建	-	-	-	-
		買建	-	-	-	-
	有価証券店 頭指数等ス ワップ	株価指数変化率 受取・短期変動 金利支払	-	-	-	-
		短期変動金利受 取・株価指数変 化率支払	-	-	-	-
	その他	売建	-	-	-	-
		買建	-	-	-	-
	合計		-	-	160	162

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

取引所取引については、大阪取引所等における最終の価格によっております。店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算出しております。

当中間連結会計期間（平成26年9月30日現在）

区分	種類		契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	株式指数 先物	売建	14,528	-	453	453
		買建	2,523	-	17	17
	株式指数 オプション	売建	31,942	-	56	13
		買建	41,796	-	108	0
店頭	有価証券店 頭オプション	売建	-	-	-	-
		買建	-	-	-	-
	有価証券店 頭指数等ス ワップ	株価指数変化率 受取・短期変動 金利支払	-	-	-	-
		短期変動金利受 取・株価指数変 化率支払	-	-	-	-
	その他	売建	-	-	-	-
		買建	-	-	-	-
	合計		-	-	384	423

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

取引所取引については、大阪取引所等における最終の価格によっております。店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算出しております。

(4)債券関連取引

前連結会計年度（平成26年3月31日現在）

区分	種類		契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	債券先物	売建	9,614	-	13	13
		買建	2,890	-	2	2
	債券先物 オプション	売建	-	-	-	-
		買建	-	-	-	-
店頭	債券店頭 オプション	売建	-	-	-	-
		買建	-	-	-	-
	その他	売建	-	-	-	-
		買建	-	-	-	-
	合計		-	-	16	16

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

取引所取引については、大阪取引所等における最終の価格によっております。店頭取引については、オプション価格計算モデル等により算定しております。

当中間連結会計期間（平成26年9月30日現在）

区分	種類		契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	債券先物	売建	11,664	-	2	2
		買建	3,423	-	7	7
	債券先物 オプション	売建	4,000	-	4	-
		買建	24,890	-	20	35
店頭	債券店頭 オプション	売建	-	-	-	-
		買建	-	-	-	-
	その他	売建	-	-	-	-
		買建	-	-	-	-
	合計		-	-	20	31

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

取引所取引については、大阪取引所等における最終の価格によっております。店頭取引については、オプション価格計算モデル等により算定しております。

(5)商品関連取引

前連結会計年度（平成26年3月31日現在）

区分	種類		契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	商品 スワップ	固定価格受取・ 変動価格支払	25,347	11,521	413	413
		変動価格受取・ 固定価格支払	25,288	11,498	471	471
		変動価格受取・ 変動価格支払	281	-	0	0
	商品 オプション	売建	11,323	1,497	156	156
		買建	11,323	1,497	156	156
	合計		-	-	57	57

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
2. 時価の算定
取引対象物の価格、契約期間、その他当該取引に係る契約を構成する要素に基づき算出しております。
3. 商品は石油及び非鉄金属に係るものであります。

当中間連結会計期間（平成26年9月30日現在）

区分	種類		契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	商品 スワップ	固定価格受取・ 変動価格支払	30,692	15,285	318	318
		変動価格受取・ 固定価格支払	30,597	15,238	224	224
		変動価格受取・ 変動価格支払	251	-	0	0
	商品 オプション	売建	9,686	473	71	71
		買建	9,686	473	71	71
	合計		-	-	93	93

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。
2. 時価の算定
取引対象物の価格、契約期間、その他当該取引に係る契約を構成する要素に基づき算出しております。
3. 商品は石油及び非鉄金属等に係るものであります。

(6)クレジット・デリバティブ取引

前連結会計年度（平成26年3月31日現在）

区分	種類		契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	クレジット・ デフォルト・ スワップ	売建	120,395	115,210	1,551	1,551
		買建	112,795	107,990	1,437	1,437
	その他	売建	-	-	-	-
		買建	-	-	-	-
連結会社 間取引 又は 内部取引	クレジット・ デフォルト・ スワップ	売建	-	-	-	-
		買建	-	-	-	-
	合計		-	-	114	114

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
2. 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。
3. 「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

当中間連結会計期間（平成26年9月30日現在）

区分	種類		契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	クレジット・ デフォルト・ スワップ	売建	95,744	92,744	1,746	1,746
		買建	90,864	87,774	1,594	1,594
	その他	売建	-	-	-	-
		買建	-	-	-	-
連結会社 間取引 又は 内部取引	クレジット・ デフォルト・ スワップ	売建	-	-	-	-
		買建	-	-	-	-
	合計		-	-	152	152

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。
2. 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。
3. 「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の中間連結決算日（連結決算日）における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度（平成26年3月31日現在）

ヘッジ会計の方法	種類		主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的 処理方法	金利 スワップ	受取固定・ 支払変動	預金、債券等	214,000	116,000	862
	合計		-	-	-	862

(注) 1. 「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき、繰延ヘッジによっております。

2. 時価の算定

店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

3. 上記取引は、全て連結会社間取引又は内部取引であります。

当中間連結会計期間（平成26年9月30日現在）

ヘッジ会計の方法	種類		主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的 処理方法	金利 スワップ	受取固定・ 支払変動	預金、債券等	159,000	93,000	568
	合計		-	-	-	568

(注) 1. 「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき、繰延ヘッジによっております。

2. 時価の算定

店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

3. 上記取引は、全て連結会社間取引又は内部取引であります。

(2)通貨関連取引

前連結会計年度（平成26年3月31日現在）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的 処理方法	通貨スワップ	外貨建の貸出金、 有価証券等	442,556	10,292	461
	合計	-	-	-	461

(注) 1. 「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

3. 通貨スワップの元本交換に係る為替差額(19,480百万円)については、上記時価から除いております。

4. 上記取引は、全て連結会社間取引又は内部取引であります。

当中間連結会計期間（平成26年9月30日現在）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的 処理方法	通貨スワップ	外貨建の貸出金、 有価証券等	514,415	43,780	198
	合計	-	-	-	198

(注) 1. 「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

3. 通貨スワップの元本交換に係る為替差額(38,113百万円)については、上記時価から除いております。

4. 上記取引は、全て連結会社間取引又は内部取引であります。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

	前中間連結会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
営業経費	- 百万円	81百万円

2. スtock・オプションの内容

前中間連結会計期間(自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)

該当事項はありません。

当中間連結会計期間(自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)

	平成26年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当行の取締役 4名
株式の種類別のストック・オプションの付与数(注)1	普通株式 253,500株
付与日	平成26年8月1日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない
権利行使期間	自 平成26年8月2日 至 平成56年8月1日
権利行使価格(注)2	1円
付与日における公正な評価単価(注)2	323円

(注)1. 株式数に換算して記載しております。

2. 1株あたりに換算して記載しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

事業セグメントを識別するために用いた方法および報告セグメントの決定

当行グループは、業務別にビジネスグループを設置しており、それによって「個人営業グループ(注1)」「法人営業グループ(注1)」「スペシャライズドバンキンググループ(注2)」「ファイナンシャルマーケットグループ」のビジネスグループを事業セグメントとしております。当行グループにおいては、これら全てを報告セグメントとしております。

これらのビジネスグループ別の財務情報等は、代表取締役を含む経営会議メンバーで構成するマネジメントコミッティーにおいて定期的に報告され、業績の評価や経営資源の配分方針の決定等に用いられております。

(注1)平成26年4月1日付にて組織変更を行い、旧法人・個人営業グループからビジネスバンキンググループを分割し、旧事業法人営業グループと併せ、法人営業グループを新設しました。一方、旧法人・個人営業グループのうち、ビジネスバンキンググループを除くグループについては、個人営業グループとしました。

(注2)平成26年7月1日付にて組織変更を行い、旧スペシャルティファイナンスグループを名称変更し、スペシャライズドバンキンググループとしました。

各報告セグメントに属するサービスの種類

「個人営業グループ」は、個人顧客向けの預金、投資信託・保険の販売その他の金融業務に従事しております。

「法人営業グループ」は、事業法人、金融法人、公共法人を中心とした法人顧客向けの貸出、預金、金融商品の販売、債権流動化、私募債、M&A関連業務、買収ファイナンスその他の金融業務に従事しております。

「スペシャライズドファイナンスグループ」は、再生ファイナンス、不動産ファイナンス、海外投融資その他の専門性の高い金融業務に従事しております。

「ファイナンシャルマーケットグループ」は、顧客向けのデリバティブ商品・外国為替商品の販売業務、デリバティブ・外国為替のトレーディング業務並びにALM業務に従事しております。

2. 報告セグメントごとの連結粗利益(収益)、利益又は損失、資産、負債の金額の算定方法

報告セグメントの会計処理の方法は、「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

なお、各報告セグメント間の資金運用・調達取引にかかる損益については、通貨別・期間別に平均調達レートをベースにして定めた本支店レートや、調達活動にかかる対価等をベースに当行で定めた収益配賦比率により、算定しております。

また、固定資産については、報告セグメントに配分しておりませんが、関連する費用については該当するセグメントに配分しております。

3. 報告セグメントごとの連結粗利益（収益）、利益又は損失、資産、負債の金額に関する情報
前中間連結会計期間（自平成25年4月1日 至平成25年9月30日）

（単位：百万円）

	個人営業 グループ	法人営業 グループ	スペシャライズド バンキング グループ	ファイナンシャル マーケット グループ	報告セグメント 合計
連結粗利益 （収益）	6,474	11,615	18,103	2,159	38,354
経費	3,665	7,777	6,051	1,790	19,285
セグメント利益	2,809	3,838	12,051	368	19,068
セグメント資産	12,852	1,551,575	1,309,619	1,839,469	4,713,516
セグメント負債	2,036,835	1,209,041	80,150	856,875	4,182,901

- (注) 1. 上記前中間連結会計期間の報告セグメントごとの連結粗利益（収益）、利益又は損失、資産、負債の金額に関する情報は、「1. 報告セグメントの概要」にて記載の組織改編後の報告セグメントに基づき作成したものです。
2. 一般企業の売上高に代えて、連結粗利益を記載しております。連結粗利益は、中間連結損益計算書における資金運用収益、役員取引等収益、特定取引収益及びその他業務収益の合計から資金調達費用、役員取引等費用、特定取引費用及びその他業務費用の合計を差引いたものであります。当行グループでは、収益を連結粗利益により報告セグメント別に把握し管理しております。なお、資金取引においては受取利息と支払利息を純額で管理をしているため、セグメント間の内部取引については記載を省略しております。
3. 報告セグメントの経費の算定上、減価償却費は、一部について他の経費と合算した上で報告セグメントに配分しており、減価償却費としては報告セグメントごとの把握・管理を行っていないため、その他項目への記載を省略しております。なお、当中間連結会計期間における減価償却費は1,665百万円です。

当中間連結会計期間（自平成26年4月1日 至平成26年9月30日）

（単位：百万円）

	個人営業 グループ	法人営業 グループ	スペシャライズド バンキング グループ	ファイナンシャル マーケット グループ	報告セグメント 合計
連結粗利益 （収益）	6,766	11,569	17,347	10,445	46,128
経費	3,433	7,420	6,354	1,758	18,966
セグメント利益	3,333	4,148	10,992	8,686	27,161
セグメント資産	9,229	1,432,754	1,452,999	2,021,792	4,916,774
セグメント負債	2,047,819	1,331,764	75,052	945,595	4,400,230

- (注) 1. 一般企業の売上高に代えて、連結粗利益を記載しております。連結粗利益は、中間連結損益計算書における資金運用収益、役員取引等収益、特定取引収益及びその他業務収益の合計から資金調達費用、役員取引等費用、特定取引費用及びその他業務費用の合計を差引いたものであります。当行グループでは、収益を連結粗利益により報告セグメント別に把握し管理しております。なお、資金取引においては受取利息と支払利息を純額で管理をしているため、セグメント間の内部取引については記載を省略しております。
2. 報告セグメントの経費の算定上、減価償却費は、一部について他の経費と合算した上で報告セグメントに配分しており、減価償却費としては報告セグメントごとの把握・管理を行っていないため、その他項目への記載を省略しております。なお、当中間連結会計期間における減価償却費は1,167百万円です。

4. 報告セグメント合計額と中間連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

報告セグメントの連結粗利益（収益）の合計額と中間連結損益計算書の連結粗利益（収益）計上額

（単位：百万円）

連結粗利益（収益）	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間
報告セグメント合計	38,354	46,128
収益・費用計上基準の相違による調整等	341	52
中間連結損益計算書の連結粗利益（収益）	38,695	46,180

報告セグメントの利益の合計額と中間連結損益計算書の経常利益計上額

（単位：百万円）

利益	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間
報告セグメント合計	19,068	27,161
収益・費用計上基準の相違による調整等	376	98
退職給付費用数理差異調整等	1	705
与信関連費用等	3,525	10,546
株式等関連損益	10,845	205
上記以外の経常収支に関連するもの	628	692
中間連結損益計算書の経常利益	27,392	38,024

（注）「与信関連費用等」として、貸出金償却、貸倒引当金繰入額、債権売却損益等の合計を記載しております。

報告セグメントの資産の合計額と中間連結貸借対照表の資産計上額

（単位：百万円）

資産	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間
報告セグメント合計	4,713,516	4,916,774
貸倒引当金	64,632	60,560
配分していない資産等	145,024	187,239
中間連結貸借対照表の資産合計	4,793,908	5,043,453

（注）配分していない資産等の主なものは、前中間連結会計期間については、外国為替30,840百万円、その他資産25,507百万円、固定資産24,686百万円、繰延税金資産50,640百万円であります。また当中間連結会計期間については、外国為替26,178百万円、その他資産80,399百万円、固定資産26,629百万円、繰延税金資産35,600百万円であります。

報告セグメントの負債の合計額と中間連結貸借対照表の負債計上額

（単位：百万円）

負債	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間
報告セグメント合計	4,182,901	4,400,230
配分していない負債等	108,535	123,530
中間連結貸借対照表の負債合計	4,291,436	4,523,760

（注）配分していない負債等の主なものは、前中間連結会計期間については、その他負債93,531百万円、退職給付引当金11,639百万円であります。また当中間連結会計期間については、その他負債110,856百万円、退職給付に係る負債7,876百万円であります。

【関連情報】

前中間連結会計期間（自平成25年4月1日 至平成25年9月30日）

1. サービスごとの情報

（単位：百万円）

	貸出業務	有価証券 投資業務	デリバティブ 業務等	その他	合計
外部顧客に対する経常 収益	28,220	27,810	4,457	13,433	73,921

（注）一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

（1）経常収益

顧客との取引データのうち、資金運用収益、有価証券の売却益等及びデリバティブ取引関連収益等については、顧客の地域別に把握することが困難なため、地域ごとの経常収益は記載しておりません。

（2）有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当中間連結会計期間（自平成26年4月1日 至平成26年9月30日）

1. サービスごとの情報

（単位：百万円）

	貸出業務	有価証券 投資業務	デリバティブ 業務等	その他	合計
外部顧客に対する経常 収益	33,223	16,684	5,323	13,006	68,237

（注）一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

（1）経常収益

顧客との取引データのうち、資金運用収益、有価証券の売却益等及びデリバティブ取引関連収益等については、顧客の地域別に把握することが困難なため、地域ごとの経常収益は記載しておりません。

（2）有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
1株当たり純資産額	292円83銭	313円46銭

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
純資産の部の合計額	百万円	516,038	519,692
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	174,480	154,067
うち優先株式の払込金額	百万円	152,819	152,819
うち優先配当額	百万円	20,903	367
うち少数株主持分	百万円	757	798
うち新株予約権	百万円	-	81
普通株式に係る中間期末(期末)の純資産額	百万円	341,557	365,624
1株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末(期末)の普通株式の数	千株	1,166,394	1,166,394

追加情報に記載の通り、当行は預金保険機構との間で、当行が返済すべき公的資金の総額は227,600百万円であることを確認すること等を内容とする「公的資金としての優先株式の取扱いに関する契約書」(平成24年9月27日付)を締結しておりますが、1株当たりの純資産額の算定における普通株式に係る期末の純資産額は、各優先株式の1株当りの当初払込額(第四回優先株式 1株1,000円、第五回優先株式 1株600円)に発行済株式数を乗じた金額を、優先株式の払込金額として純資産の部の合計額から控除することにより計算しております。従って当該計算には、返済すべき公的資金の総額及びその返済実績は反映しておりません。

2. 1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎

		前中間連結会計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
(1) 1株当たり中間純利益金額	円	19.83	19.65
(算定上の基礎)			
中間純利益	百万円	23,959	23,654
普通株主に帰属しない金額	百万円	826	734
うち優先配当額(特別優先配当金を除く)	百万円	826	734
普通株式に係る中間純利益	百万円	23,132	22,919
普通株式の期中平均株式数	千株	1,166,394	1,166,394
(2) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額	円	15.23	15.03
(算定上の基礎)			
中間純利益調整額	百万円	826	734
うち優先配当額(特別優先配当金を除く)	百万円	826	734
普通株式増加数	千株	406,465	406,549
うち優先株式	千株	406,465	406,465
うち新株予約権	千株	-	84

(会計方針の変更)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下、「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下、「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて、当中間連結会計期間より適用し、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っております。これによる1株当たり純資産額、1株当たり中間純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額への影響は軽微であります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

3【中間財務諸表】

(1)【中間貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当中間会計期間 (平成26年9月30日)
資産の部		
現金預け金	422,018	460,337
コールローン	50,000	20,000
債券貸借取引支払保証金	19,087	34,178
買入金銭債権	10,486	4,688
特定取引資産	8 352,880	8 374,294
金銭の信託	2,739	3,582
有価証券	1, 2, 8, 10 1,206,752	1, 2, 8, 10 1,264,381
貸出金	3, 5, 6, 7, 8, 9 2,649,085	3, 5, 6, 7, 8, 9 2,721,623
外国為替	8 24,995	8 26,178
その他資産	27,883	91,473
その他の資産	8 27,883	8 91,473
有形固定資産	22,213	21,717
無形固定資産	3,551	4,726
債券繰延資産	14	57
繰延税金資産	45,571	36,952
支払承諾見返	28,095	38,529
貸倒引当金	64,478	59,647
投資損失引当金	3,504	1,995
資産の部合計	4,797,393	5,041,077
負債の部		
預金	2,765,269	2,763,923
譲渡性預金	253,077	326,567
債券	197,550	228,886
コールマネー	8 166,983	8 135,754
債券貸借取引受入担保金	8 283,101	8 381,571
特定取引負債	318,223	329,326
借入金	8 151,940	8 175,412
外国為替	0	-
その他負債	108,938	137,528
未払法人税等	1,137	634
リース債務	547	475
資産除去債務	1,470	1,485
その他の負債	105,782	134,934
賞与引当金	2,591	1,735
退職給付引当金	11,519	10,711
役員退職慰労引当金	383	-
オフバランス取引信用リスク引当金	2,375	1,810
偶発損失引当金	-	8
支払承諾	28,095	38,529
負債の部合計	4,290,049	4,531,766

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当中間会計期間 (平成26年9月30日)
純資産の部		
資本金	100,000	100,000
資本剰余金	310,166	289,676
資本準備金	87,313	87,313
その他資本剰余金	222,852	202,362
利益剰余金	199,415	217,978
利益準備金	12,686	12,686
その他利益剰余金	186,728	205,291
繰越利益剰余金	186,728	205,291
自己株式	99,333	99,333
株主資本合計	510,248	508,320
その他有価証券評価差額金	3,199	575
繰延ヘッジ損益	295	333
評価・換算差額等合計	2,904	908
新株予約権	-	81
純資産の部合計	507,344	509,311
負債及び純資産の部合計	4,797,393	5,041,077

(2) 【中間損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間		当中間会計期間	
	(自 至	平成25年4月1日 平成25年9月30日)	(自 至	平成26年4月1日 平成26年9月30日)
経常収益		71,203		65,861
資金運用収益		35,228		30,270
(うち貸出金利息)		20,844		20,252
(うち有価証券利息配当金)		13,120		9,162
役務取引等収益		6,432		7,797
特定取引収益		3,596		5,028
その他業務収益		14,226		9,908
その他経常収益	1	11,718	1	12,856
経常費用		44,463		29,216
資金調達費用		7,992		6,669
(うち預金利息)		6,002		4,702
(うち債券利息)		320		271
役務取引等費用		528		557
特定取引費用		0		-
その他業務費用		9,049		3,076
営業経費	2	17,749	2	16,748
その他経常費用	3	9,143	3	2,164
経常利益		26,739		36,644
特別損失		7		2
固定資産処分損		7		2
税引前中間純利益		26,732		36,642
法人税、住民税及び事業税		682		1,341
法人税等調整額		2,390		7,135
法人税等合計		3,072		8,476
中間純利益		23,659		28,165

(3) 【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

(単位:百万円)

	株主資本								自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			利益剰余金合計		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金				
当期首残高	100,000	87,313	243,342	330,656	12,686	176,080	188,767	99,333	520,090	
会計方針の変更による累積的影響額										
会計方針の変更を反映した当期首残高	100,000	87,313	243,342	330,656	12,686	176,080	188,767	99,333	520,090	
当中間期変動額										
剰余金(その他資本剰余金)の配当			20,490	20,490					20,490	
剰余金の配当						21,962	21,962		21,962	
中間純利益						23,659	23,659		23,659	
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)										
当中間期変動額合計	-	-	20,490	20,490	-	1,696	1,696	-	18,793	
当中間期末残高	100,000	87,313	222,852	310,166	12,686	177,777	190,464	99,333	501,296	

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計		
当期首残高	12,249	801	13,050	-	533,140
会計方針の変更による累積的影響額					
会計方針の変更を反映した当期首残高	12,249	801	13,050	-	533,140
当中間期変動額					
剰余金(その他資本剰余金)の配当					20,490
剰余金の配当					21,962
中間純利益					23,659
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	14,989	347	15,336	-	15,336
当中間期変動額合計	14,989	347	15,336	-	34,130
当中間期末残高	2,740	453	2,286	-	499,010

当中間会計期間（自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日）

(単位：百万円)

	株主資本								自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			利益剰余金合計		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金	繰越利益剰余金			
当期首残高	100,000	87,313	222,852	310,166	12,686	186,728	199,415	99,333	510,248	
会計方針の変更による累積的影響額						74	74		74	
会計方針の変更を反映した当期首残高	100,000	87,313	222,852	310,166	12,686	186,654	199,340	99,333	510,173	
当中間期変動額										
剰余金（その他資本剰余金）の配当			20,490	20,490					20,490	
剰余金の配当						9,528	9,528		9,528	
中間純利益						28,165	28,165		28,165	
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）										
当中間期変動額合計	-	-	20,490	20,490	-	18,637	18,637	-	1,852	
当中間期末残高	100,000	87,313	202,362	289,676	12,686	205,291	217,978	99,333	508,320	

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計		
当期首残高	3,199	295	2,904	-	507,344
会計方針の変更による累積的影響額					74
会計方針の変更を反映した当期首残高	3,199	295	2,904	-	507,269
当中間期変動額					
剰余金（その他資本剰余金）の配当					20,490
剰余金の配当					9,528
中間純利益					28,165
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	3,775	37	3,813	81	3,895
当中間期変動額合計	3,775	37	3,813	81	2,042
当中間期末残高	575	333	908	81	509,311

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下「特定取引目的」という。)の取引については、取引の約定時点を基準とし、中間貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益(利息配当金、売却損益及び評価損益)を中間損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、時価法により行っております。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1)有価証券の評価は、売買目的有価証券(特定取引勘定で保有しているものを除く)については時価法(売却原価は移動平均法により算定)、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として中間決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、移動平均法による原価法により行っております。

ただし、投資事業有限責任組合、民法上の組合及び匿名組合等への出資金については、主として、組合等の直近の事業年度の財務諸表及び事業年度の中間会計期間に係る中間財務諸表に基づいて、組合等の純資産及び純損益を当行の出資持分割合に応じて、資産及び収益・費用として計上しております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(追加情報)

前事業年度における変動利付国債の時価については、「金融資産の時価の算定に関する実務上の取扱い」(企業会計基準委員会実務対応報告第25号平成20年10月28日)を考慮し、合理的に算定された価額によっております。変動利付国債の合理的に算定された価額は、国債の利回り等から見積もった将来キャッシュ・フローを、同利回りに基づく割引率を用いて割引くことにより算定しており、国債の利回り及び同利回りのボラティリティが主な価格決定変数であります。

(2)金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記(1)と同じ方法により行っております。

3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く)の評価は、時価法により行っております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1)有形固定資産(リース資産を除く)

有形固定資産の減価償却は、建物については定額法、その他については定率法を採用し、当中間決算日現在の年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物：15年～50年

その他：5年～15年

(2)無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産の減価償却は、定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。

(3)リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

5. 繰延資産の処理方法

「債券繰延資産」のうち債券発行費用は債券の償還期間にわたり定額法により償却しております。

6. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の償却及び貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり処理しております。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証等による回収可能見込額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しております。なお、当中間決算日現在、取立不能見込額として直接減額した金額は26,660百万円（前事業年度末は47,883百万円）であります。

現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証等による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認められた額を貸倒引当金として計上しております。ただし、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利率で割り引いた金額と帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した予想損失率に基づき、貸倒引当金を計上しております。ただし、今後の管理に注意を要する債務者等で与信額が一定額以上の大口債務者については、キャッシュ・フロー見積法により、予想損失を見積もり、必要に応じて、予想損失率による引当額に追加して貸倒引当金を計上しております。

なお、特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定として計上することとしております。

すべての債権は、自己査定基準等に基づき、営業関連部署が債務者区分と整合的な内部格付について常時見直しを実施し、審査部署が承認を行うとともに、営業関連部署及び審査部署から独立した検証部署が、抽出により検証を実施しております。

上記手続きによる中間期末時点の債務者区分に従い、営業関連部署が必要な償却・引当額を算定し、検証部署が償却・引当額の最終算定並びに検証を行っております。

また、独立した監査部署が、自己査定に基づく償却及び引当結果の妥当性について定期的に監査を実施しております。

(2) 投資損失引当金

投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

(3) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（9年）による定額法により損益処理

数理計算上の差異：各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理

(5) オフバランス取引信用リスク引当金

オフバランス取引信用リスク引当金は、貸出金に係るコミットメントライン契約の融資未実行額等に係る信用リスクに備えるため、貸出金と同様に自己査定に基づき、予想損失率又は個別の見積もりによる予想損失額を計上しております。

(6) 偶発損失引当金

偶発損失引当金は、他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失を見積り、必要と認められる額を計上しております。

7. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、取得時の為替相場による円換算額を付す子会社株式及び関連会社株式を除き、主として中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。

8. ヘッジ会計の方法

(イ) 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号平成14年2月13日）に規定する繰延ヘッジによっております。相場変動を相殺するヘッジについてのヘッジ有効性評価の方法については、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の（残存）期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。

(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号平成14年7月29日）に規定する繰延ヘッジによっております。

ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

また、外貨建の他の有価証券（債券以外）の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして時価ヘッジを適用しております。

(ハ) 内部取引等

デリバティブ取引のうち特定取引勘定とそれ以外の勘定との間の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等に対して、日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号及び同報告第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等から生じる収益及び費用は消去せずに損益認識又は繰延処理を行っております。

9. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、中間連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

（会計方針の変更）

（「退職給付に関する会計基準」等の適用）

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。）を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当中間期より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を平均残存勤務期間及び年金支給期間に基づく割引率から退職給付支払ごとの支払見込期間を反映した単一の加重平均割引率に変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当中間会計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当中間会計期間の期首の退職給付引当金が116百万円増加し、利益剰余金が74百万円減少しております。

また、これらによる損益、1株当たり純資産額、1株当たり中間純利益及び潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額への影響は軽微であります。

（追加情報）

（中間貸借対照表関係）

当行は、預金保険機構との間で、当行が返済すべき公的資金の総額は227,600百万円であることを確認すること等を内容とする「公的資金としての優先株式の取扱いに関する契約書」（平成24年9月27日付）を締結しております。公的資金返済総額227,600百万円のうち、平成24年10月2日に第五回優先株式の一部（44百万株）を取得し22,700百万円の返済を実施いたしました。なお、取得した本優先株式は、同日付けで全て消却しております。

また、平成25年4月以降、平成24年8月27日に公表した「資本再構成プラン」に基づき、その他資本剰余金を原資とする特別優先配当（毎年20,490百万円（固定））により分割返済することとしており、平成25年6月27日及び平成26年6月27日にそれぞれ20,490百万円を返済しております。

その結果、当中間会計期間末における公的資金の要返済額の残額は163,920百万円であります。

（役員退職慰労引当金）

当行は、平成26年6月26日開催の第81期定時株主総会の決議により、役員退職慰労金制度廃止に伴う打ち切り支給を決議いたしました。これに伴い、「役員退職慰労引当金」を取崩し、打ち切り支給額未払分318百万円については「その他負債」に含めて表示しております。

(ストック・オプション制度の導入)

平成26年6月26日開催の第81期定時株主総会の決議により、当行取締役に対する株式報酬型ストック・オプション制度の導入を決議いたしました。これに伴い、当中間会計期間から「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準第8号 平成17年12月27日)及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第11号 平成18年5月31日)を適用しております。

なお、これによる損益に与える影響は軽微であります。

(中間貸借対照表関係)

1. 関係会社の株式又は出資金の総額

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当中間会計期間 (平成26年9月30日)
株式	26,822百万円	26,822百万円
出資金	1,285百万円	2,215百万円

2. 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)、使用貸借又は賃貸借契約により貸し付けている有価証券はありません。

無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により借り入れている有価証券、現先取引並びに現金担保付債券貸借取引等により受け入れている有価証券及びデリバティブ取引の担保として受け入れている有価証券のうち、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当中間会計期間 (平成26年9月30日)
再貸付けに供している有価証券	- 百万円	9,339百万円
当中間会計期間末(前事業年度末)に当該処分をせずに所有している有価証券	4,291百万円	4,202百万円

3. 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当中間会計期間 (平成26年9月30日)
破綻先債権額	185百万円	5百万円
延滞債権額	59,212百万円	40,652百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

4. 貸出金のうち3カ月以上延滞債権額はありません。

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

5. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当中間会計期間 (平成26年9月30日)
貸出条件緩和債権額	19,876百万円	11,250百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

6. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当中間会計期間 (平成26年9月30日)
合計額	79,275百万円	51,908百万円

なお、上記3.から6.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

7. 手形割引は、日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当中間会計期間 (平成26年9月30日)
	485百万円	574百万円

8. 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当中間会計期間 (平成26年9月30日)
担保に供している資産		
特定取引資産	37,228百万円	70,222百万円
有価証券	467,379百万円	508,652百万円
貸出金	72,171百万円	68,053百万円
計	576,778百万円	646,928百万円

担保資産に対応する債務

コールマネー	80,000百万円	80,000百万円
債券貸借取引受入担保金	283,101百万円	381,571百万円
借入金	67,640百万円	67,862百万円

上記のほか、為替決済、デリバティブ等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当中間会計期間 (平成26年9月30日)
有価証券	65,589百万円	92,439百万円
外国為替	10,292百万円	10,945百万円

また、その他の資産には、金融商品等差入担保金、保証金等が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当中間会計期間 (平成26年9月30日)
金融商品等差入担保金	2,558百万円	4,945百万円
保証金等	3,083百万円	3,118百万円

9. 当座貸越契約及び貸出金に係るコミットメントライン契約等は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当中間会計期間 (平成26年9月30日)
融資未実行残高	556,168百万円	587,121百万円
うち契約残存期間が1年以内のもの	508,451百万円	532,228百万円

10. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額

前事業年度 (平成26年3月31日)	当中間会計期間 (平成26年9月30日)
1,500百万円	1,491百万円

(中間損益計算書関係)

1. その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前中間会計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当中間会計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
貸倒引当金戻入益	- 百万円	4,950百万円
償却債権取立益	4,063百万円	2,970百万円
オフバランス取引信用リスク 引当金戻入益	306百万円	564百万円
株式等売却益	4,565百万円	205百万円
買入金銭債権償還益	1,100百万円	2,606百万円

2. 減価償却実施額は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当中間会計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
有形固定資産	750百万円	699百万円
無形固定資産	881百万円	437百万円

3. その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前中間会計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当中間会計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
貸出金償却	634百万円	700百万円
貸倒引当金繰入額	7,769百万円	- 百万円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

時価のあるものは、該当ありません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の中間貸借対照表（貸借対照表）計上額は以下のとおりです。

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (平成26年3月31日)	当中間会計期間 (平成26年9月30日)
子会社株式	26,511	26,511
関連会社株式	311	311
合計	26,822	26,822

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

4【その他】
(剰余金の配当)

1.平成26年7月31日開催の取締役会において、次の通り剰余金の配当(第1四半期末)を行うことを決議しました。

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	配当の原資
平成26年7月31日 取締役会	普通株式	3,499	3.00	利益剰余金
	第四回優先株式	48	2.00	利益剰余金
	第五回優先株式	319	1.488	利益剰余金

2.平成26年11月14日開催の取締役会において、次の通り剰余金の配当(中間期末)を行うことを決議しました。

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	配当の原資
平成26年11月14日 取締役会	普通株式	3,499	3.00	利益剰余金
	第四回優先株式	48	2.00	利益剰余金
	第五回優先株式	319	1.488	利益剰余金

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成26年11月21日

株式会社 あおぞら銀行

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 佐藤 嘉雄 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 弥永 めぐみ 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 平木 達也 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社あおぞら銀行の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成26年4月1日から平成26年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書、中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について中間監査を行った。

中間連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間連結財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社あおぞら銀行及び連結子会社の平成26年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成26年4月1日から平成26年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は四半期報告書提出会社が別途保管しております。
2. X B R L データは中間監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

平成26年11月21日

株式会社 あおぞら銀行

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 佐藤 嘉雄 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 弥永 めぐみ 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 平木 達也 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社あおぞら銀行の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第82期事業年度の中間会計期間（平成26年4月1日から平成26年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社あおぞら銀行の平成26年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成26年4月1日から平成26年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は四半期報告書提出会社が別途保管しております。
2. X B R L データは中間監査の対象には含まれていません。